ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2013

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト

先住民族アエタの子どもたち（フィリピン）
撮影:アンガラ・グラディス（ACT事務局）

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2013

目 次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2013年度（平成25年度）ACTの活動概要	2
2013年度（平成25年度）事業報告	4
ACTを支える人々: 神田外語大学の学生団体CUP、 カンボジアの事業地を訪問	22
2013年度（平成25年度）収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

表紙写真
撮影：山口雄太郎（写真家）
http://www.yutaro-yamaguchi.com/

ネパールの首都、カトマンズの一角で開かれている市場にて野菜を売る女性に出会った。

屈託のない笑顔で撮影に応じてくれた彼女は、この市場のムードメーカーだ。

彼女が大きな声で何かを話すと、周りに居た野菜売りの女性も一緒に笑った。

2009年当時、あまりインフラが整っていなかったカトマンズでは一日の半分以上が停電と断水の中の旅だったが、この女性の笑顔に出逢い、なぜだかこの国の将来は明るいと思った。

●発行日　2014年12月26日

●編集・発行
公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）
〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
Tel: 03-3945-2615　Fax: 03-3945-2692
E-mail: act-info@acc21.org
URL: http://acc21.org/act

●編集デザイン　有限会社フリントヒル　Tel：03-3358-5460
●印刷　株式会社プリンティングサービス　Tel：03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

アジアの変化するニーズに対応するACT

大場智満 （公財）国際金融情報センター 前理事長

ウクライナ問題、イラク、シリアの深刻な状況など地勢学リスクがあるものの、先進国の経済は緩やかに回復しております。こうした先進国の回復にもかかわらず、新興国の輸出は伸び悩んでおり、経済は停滞から抜け出せないでいます。しかし先進国の景気が力強さを増す2015年には新興国の景気回復がみられると予想します。

近年、ACTには毎年100件以上の申請事業が寄せられ、その中からニーズの緊急性、すぐれた事業のアイデア、申請団体の実行能力などを総合的に判断して助成事業を決定しています。これらの申請案件をみますと、アジアの経済発展の裏で、都市と農村の格差をはじめ、多くの新しい課題を抱え、経済、社会の発展から取り残されている人々がいることがわかります。アジア諸国が自らの足で立ち上がり、主体的に問題解決に取り組み、必要に応じて民間セクターと連携して持続的成長が確保できるような事業への支援をACTでは心がけています。

さらに近年は、アジアの中での日本の位置づけを市民レベルで考え、アジア諸国との信頼関係を強化することの重要性を感じられた方々により、アジア民衆パートナーシップ支援基金、アジア留学生等支援基金などが設定されております。ACTは農業、障がい者支援などの様々な分野で日本と連携する活動や、留学生による日本のNGOでのインターンシップへの支援など、双方向の協力や人材育成に力を入れています。

ACTは2014年11月に35周年を迎えます。ACTの活動趣旨と意義にご賛同いただき、長年支援をいただいている寄付者、会員の皆様、そして関係団体の皆様に厚く御礼を申し上げます。ACTはこれからも、アジアの草の根の現場で活躍する現地NGOと協力しながら、常に変化する現場のニーズを的確に把握し、貧困層の人々が自立し、明日に希望をもって生活できる社会をつくるため、努力してまいります。今後とも、ご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

●事務局長あいさつ

アジアの隣人とのパートナーシップの構築を

伊藤道雄 （特活）アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

大場委員長がご挨拶で紹介されていますように、ACTには近年、アジアの中における日本の人々と他のアジア諸国の人々との関係構築を意識された基金が設定されています。2009年度には、日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの人々と日本の人々との交流と協働活動を支援する「アジア民衆パートナーシップ支援基金」が設定され、国内の市民団体が中国やフィリピン等の民衆・市民との交流・協働事業を行う活動に助成が行われ、着実にその結果が生まれ始めています（詳細は本誌13ページ下段～ 14ページご参照）。そして2011年度には「アジア留学生等支援基金」が設定され、この基金により「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」が実施され、2013年度末までに、アジア諸国からの留学生44人が日本各地でまちづくりや老人介護等を行う市民団体で実習する機会を与えられ、大学を離れ“もう一つの日本”を経験してもらっています。そして参加した留学生と留学生を受入れていただいた市民団体の双方からは、これまで高い評価をいただいています（詳細は18～ 21ページご参照）。

あいにく政府レベルでは、2012年ごろから、中国と韓国の両政府との関係が冷え込んで、経済活動や人々の交流にも多大な影響を及ぼしています。ACTは、こうした中、基金設定者の方々の意志を受けて、国家の枠組みや国籍の違いを超えて、中国や韓国をはじめアジアの隣人たちとの協力関係、そして真のパートナーシップづくりに地道に努力してまいります。

今後とも、皆さまのご指導と温かいご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2013年度(平成25年度) ACTの活動概要

助成件数・総額で過去２番目

2013年度は、13年3月、7月のACT運営委員会で決定した、計10ヶ国40事業(助成額4,046万9,700円)が実施されました。助成件数と助成総額はともに、昨年度(12年度、46事業、4,202万2,500円)に続き、過去2番目となりました(**グラフ1**)。13年度末までの助成件数は合計576件にのぼり、助成総額6億6,500万円以上となりました。

全40件の事業分野は教育・青少年の育成(子どもから成人までの幅広い教育活動、63%)が最も多く、次いで保健医療(14%)、社会開発(14%)、農村開発(5%)、文化振興(2%)、自然環境の保護(2%)でした(**グラフ2**)。

ACTが支援を開始した1980年度からの事業実施国・地域別の助成件数は、**グラフ3**をご覧ください。

グラフ1 **ACTの助成件数・助成総額の推移**(1980～2013年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)

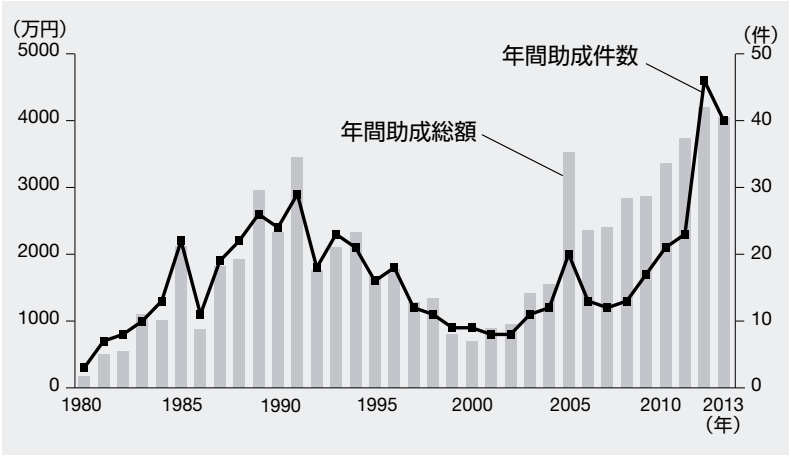

カンボジアとバングラデシュで新規事業

カンボジアでは新たに3事業への支援を開始しました。山岳地域の子どもと若者の地域開発への参加と少数民族の文化保全に取り組む事業(p.9下段参照)、教育や収入向上のための融資の提供を通じて危険な性労働から女性たちが脱却できるよう支援する事業(p.10上段参照)、障がい児の教育や権利促進に取り組む事業(p.10下段参照)です。

さらに、12年に設定された「アジア留学生等支援基金」からは、日本への留学経験者が、日本で習得した知見・技能を活用して実施する現場での活動を応援する目的で、バングラデシュの事業を支援しました。(p.13上段参照)。

ボーサット州の公立小学校の特別学級で学ぶ子ども

東部インドネシアでの大学奨学金事業はじまる
インドネシア　ヌサ・トゥンガラ

インドネシア、特に東部のヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、12年2月に設定された特別基金「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」からの助成が始まりました。

初年度となる13年度は、西ヌサ・トゥンガラ州の州都マタラム(ロンボク島)にある国立大学マタラム大学の農学部、畜産学部で学ぶ、スンバワ島(同州)出身の貧困家庭学生5人に奨学金(学費、生活費)を提供し、故郷の発展のため勉学に励む学生を支援しました(p.17参照。事業の詳細はACT NOW No.41でも紹介)。

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」20人の留学生が、日本の市民組織を経験

12年度から始まった「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業)では、アジア7ヶ国(中国、ベトナム、カンボジア、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア)20人の留学生が、日本国内の市民組織でインターンシップを経験しました(p.18～22参照)。

4年目を迎えた「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアと日本の人々の交流活動等を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」は4年目を迎え、継続2件と新規1件の計3件が実施されました。

新規事業は、日本の知的障がい当事者の活動を推進している日本の団体が中心となり、タイ、カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムでの知的障害当事者活動グループの基盤づくりと相互に連携できるネットワークづくりに取り組む事業です(実施団体:(社福)全日本手をつなぐ育成会、p.14下段参照)。

インド洋津波被災地復興支援

04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・インド洋津波被災地の復興支援事業は、9年目となりました。

13年度は、女性のマイクロファイナンスとビジネス開発、災害管理を含む地域総合開発、中学校での防災・情報普及活動、

「共同で石けん製造・販売に取り組む津波被災者の女性グループ
(インド・タミルナドゥ州。詳細はp.16上段参照)

など継続事業4件(スリランカ1件、インドネシア1件、インド2件)に助成しました(実施期間:13年8月～14年3月、p.15～16参照。インド、スリランカは「大和証券グループ津波復興基金」、インドネシア事業は同基金と「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」からの助成)。

女性、少数民族、障がい者などを中心に受益者は年間6万3千人超

13年度に助成した40事業の受益者(支援を受けた人々の数)の合計は、6万3千人を超えました。社会の主流から取り残されがちな、女性、少数民族、障がい者などが自助グループを組織化し、問題を地域社会や政府にうったえ、支援や必要なリソースを開拓し、地位向上、生計向上、格差是正などに取り組む活動をACTは積極的に支援しています。

グラフ2 2013年度の事業分野

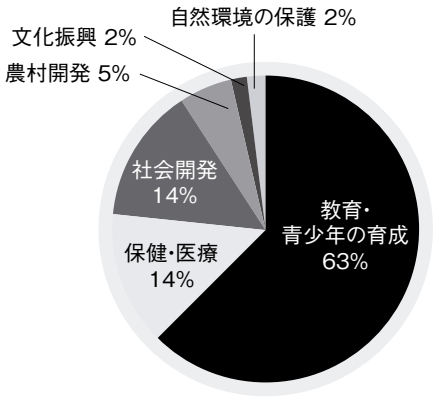

(1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)

グラフ3 事業の実施国 (1980～2013年度、合計576件)

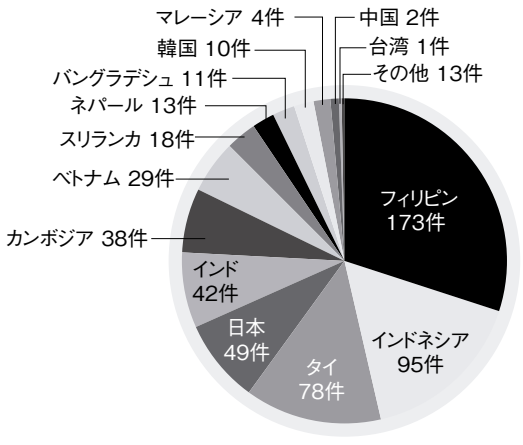

2013年度（平成25年度）
事業報告

2013年度は、通常助成事業11件（総額1,898万円、フィリピン3件、カンボジア5件、インド1件、ベトナム1件、スリランカ1件）、「アジア留学生等支援基金」助成事業1件（102万円、バングラデシュ）、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業3件（総額260万円、日本1件、日本・中国1件、日本および東南アジア諸国1件）、津波復興支援事業4件（総額1,056.8万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド2件）、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」20件（総額647.17万円、日本）、「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業1件（83万円、インドネシア）に対して助成を行いました。以上、10ヶ国で40事業（総額4,046.97万円）が実施されました。

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト　2013年度（平成25年度）　助成事業一覧

（単位:円）

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
❶ 教育・青少年の育成、保健・医療	**教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人出稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上**（3年計画2年目） 女性の自立のためのネットワーク（DAWN）	山田伸明・倫子記念基金	300,000	2,000,000
		藤田徳子記念基金	1,700,000	
❷ 教育・青少年の育成	**ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育プログラム**（5年計画2年目） フィリピン大学マニラ開発財団（UPMDFI）	湯川記念奨学基金	1,750,000	1,750,000
❸ 保健・医療、教育	**「顧みられない熱帯病」（NTD）削減に向けた学校での集団投薬と学業への影響調査**（3年計画の2年目） コミュニティ・エンパワーメント・リソース・ネットワーク（CERNET）	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,490,000	1,870,000
		三原富士江記念基金	380,000	
カンボジア				
❹ 教育、青少年の育成、保健・医療	**子ども育成プロジェクト** （3年計画の2年目） ソヴァンナ・プーム（SP）	一般基金	1,350,000	1,700,000
		青野忠子メモリアル教育基金	350,000	
❺ 教育、青少年の育成、保健・医療、社会福祉	**アートセラピー活動を通じた被拘置者の生活環境改善と社会復帰支援** （2年目） ファー・ポンルー・セルパック（PPS）	アジア医療保健協力基金	2,100,000	2,100,000
❻ 教育、青少年の育成、文化の振興	**子どもと若者による地域開発とチョーン族の文化保全** （3年計画の1年目） 子どもと開発のためのカンボジア団体（COCD）	山田伸明・倫子記念基金	1,470,000	1,890,000
		伊原隆記念基金	420,000	
❼ 教育、青少年の育成、保健・医療	**コンポンチャム州でのエイズ対策プロジェクト** （4年計画の1年目） プノン・スレイ開発団体（PSOD）	アジア医療保健協力基金	260,000	1,880,000
		小池正子記念慈善基金	1,620,000	
❽ 教育、青少年の育成	**障がい者にやさしいコミュニティづくりプロジェクト** （3年計画の1年目） 障がい者開発サービスプログラム（DDSP）	小池正子記念慈善基金	830,000	1,910,000
		伊原隆記念基金	1,080,000	
インド				
❾ 教育・青少年の育成	**持続可能な先住民族教育プログラム**（5年計画の3年目） ライフライン・トラスト	三原富士江記念基金	1,110,000	1,110,000
ベトナム				
❿ 保健・医療	**ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療** （5年計画の5年目） ベトナム国立皮膚性病病院（NHDV）	梅本記念アジア歯科基金	1,100,000	1,100,000
スリランカ				
⓫ 農村開発、教育	**貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス** （新2年計画の2年目） 動員のための代替機関（AIM）	一般基金	280,000	1,670,000
		光山恭子すこやか基金	1,390,000	
小計（11件、通常助成事業のみ）				18,980,000
「アジア留学生等支援基金」助成事業				
バングラデシュ				
⓬ 保健、自然環境の保護、農村開発	**保健、環境、持続可能な農業に配慮した農村開発** （1年目） コミュニティ開発協会（CDA）	アジア留学生等支援基金	1,020,000	1,020,000

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業				
日本				
⑬ 教育、社会開発、農村開発	**農村開発の目指すべき方向性について、日本の開発の負の側面から学ぶ**（2年目）（学）アジア学院	アジア民衆パートナーシップ支援基金	1,000,000	1,000,000
日本、中国				
⑭ 社会開発、社会福祉	**日中市民交流対話プロジェクト第2回**（2年目）（特活）Asia Commons 亜洲市民之道	アジア民衆パートナーシップ支援基金	600,000	600,000
日本、タイ、その他のアジア諸国（カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム）				
⑮ 社会開発	**アジア地域本人活動（知的障害当事者による活動）ネットワーク構築**（社福）全日本手をつなぐ育成会	アジア民衆パートナーシップ支援基金	1,000,000	1,000,000
小計（3件、アジア民衆パートナーシップ支援基金）				2,600,000
スマトラ島沖地震・インド洋津波復興支援事業				
スリランカ				
⑯ 社会開発	**津波の女性被害者の自立と開発プログラム**（9年目）	大和証券グループ津波復興基金	2,548,000	2,548,000
インドネシア				
⑰ 教育、社会開発	**中学校の校内・校外活動を通じた防災意識の向上プログラム**（3年計画の3年目）	大和証券グループ津波復興基金	1,900,000	2,560,000
		スマトラ地域日本・インドネシア友好基金	660,000	
インド				
⑱ 教育、社会開発、医療・保健	**教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワーメント**（3年計画の3年目）	大和証券グループ津波復興基金	2,720,000	2,720,000
⑲ 教育、社会開発	**災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、ネットワーキングとコーディネーション**（3年計画の3年目）	大和証券グループ津波復興基金	2,740,000	2,740,000
小計（4件、スマトラ島沖地震・インド洋津波復興支援事業）				10,568,000
アジア留学生インターン受入れ助成プログラム				
日本				
⑳〜㊴ 青少年の育成	**アジア留学生インターン受入れ助成プログラム**（全20件）	アジア留学生等支援基金	6,471,700	6,471,700
「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業				
インドネシア				
㊵ 教育	**スンバワ島出身学生の大学奨学金事業（1年目）**	髙橋千紗 インドネシア教育支援基金	830,000	830,000
合計（40件、10ヶ国（日本含む））				40,469,700

❶ フィリピン

出稼ぎ労働から帰国した女性と子どもの自信を回復

教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人出稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上【3年計画の2年目】

実施団体:女性の自立のためのネットワーク
Development Action for Women Network (DAWN)

1980年代以降、多数のフィリピン人女性が出稼ぎ労働のために日本に来て、エンターテイナーとして歌やダンスなどの芸能活動に従事したり、バーなどで働いたりしました。その間に、日本人男性と関係ができ、子ども(ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン(JFC))をもうけた女性も多くいます。しかし、日本人の夫や恋人との関係が続かず、子どもとともにフィリピンに帰国に至ることも多くあります。

難しい模様も織ることができるようになったアナさん。自信がついたそうです

帰国した女性(以下、帰国女性)は、十分な教育や技術がないために職を得ることは難しく、暮らしは成り立たず、厳しい生活を強いられ、子どもの学業や健康に影響がおよぶのみならず、自己認識(アイデンディティ)の問題を抱える子どもや青少年もいます。

実施団体では、2012年度から帰国女性とその子どもの健康で生産的な市民として成長、発展することができるよう、保健、教育、生計、意識啓発を取り入れた総合的な支援を行っています。

1. 子ども20人への教育支援

小学校、高校、大学に通う帰国女性の子ども計20人に学用品や通学のための交通費などの支援を行い、子どもたちは安心して学校に行くことができるようになりました。13年3月には2人が大学を卒業しました。

2. 生計技術訓練と権利セミナー

帰国女性が収入を得ることができるよう、裁縫と手織り技術トレーニングに述べ12人が参加し、衣服、ショールなどをつくることができるようになりました。こうした作業は虐待や搾取を経験した女性たちの心を落ち着かせる効果もあります。また、「女性の権利セミナー」と「起業家セミナー」を開催しました。それぞれ40人が参加し、ビジネスプランの作り方などを学びました。

3. 子どもリーダー育成とキャンプ

14年2月と3月、小学生から大学生までの子ども11人が「リーダーシップ・トレーニング」に参加し、異なるリーダーシップのタイプなどを学びました。また、3月下旬に開催された2日間の「子ども権利キャンプ」に20人が参加し、子どもの権利について学びました。

4. 40人への医療支援

歯の治療費の補助支援のほか、健康診断や歯科検診を行いました。

❷ フィリピン

学校を中退した働く青少年に学ぶ機会を提供

ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育プログラム【3年計画の2年目】

実施団体:コミュニティ・エンパワーメント・リソース・ネットワーク
Community Empowerment Resource Network, Inc. (CERNET)

ネグロス島のギフルガン市の人口約9.1万人(2007年)のうち70%は貧しい農民です。学校に行かず、家計を助けるため畑やサトウキビ農園などで働く青少年 も多く見られます。フィリピン政府では、働く青少年が地域や家庭で基礎教育を受けられる「代替学習プログラム」を用意していますが、実施されることは稀です。同市の丘陵部3地区では、働く青少年は3,000人以上、うち70%は在学していないと推定されていますが、代替学習プログラムは実施されてきませんでした。

そこで実施団体は、12年度から、同市内丘陵部3地区で農民組織と連携して子どもを労働搾取から解放することを目指し、本事業を実施しています。

1. 代替学習プログラム (ALS) の実施

2年目となる13年度は、2地区(プラナス、ブエナビスタ地区)にて代替学習プログラムを2期、開校し、小学校コース68人、高校コース62人の計130人が卒業資格取得試験に向け勉強しました。徒歩で通える範囲で教室が開校されるため、1年目より多くの若者が参加しました。しかし試験日程 (日程は教育省が決定)が正確に発表されず、ほとんど受験することができませんでした。

2. 小学校入学準備プログラムの実施

6月、ビノボハン地区にて住民組織のリーダーを教師として雇用し、デイケアセンター(保育園)を開校し、3~6歳の子どもを中心に計41人が通いました。親を対象に「子どもの権利セミナー」を行い、親の意識啓発にも努めました。

3. 住民組織の能力強化

実施団体は継続して3地区の農民組織のリーダーと会合を行い、収入向上や運営能力強化を図っています。また、プラナス地区の農民組織リーダーを対象に「大人の識字プログラム」を実施し、25人が参加し、記録や報告書を自分たちで作成しはじめました。

プラナス地区の代替学習プログラムは現役の若い教師による活気ある教室となりました

❸ フィリピン

省庁間の連携を促し、子どもの寄生虫症を削減

「顧みられない熱帯病」(NTD)削減に向けた学校での集団投薬と学業への影響調査【5年計画の2年目】

実施団体:フィリピン大学マニラ開発財団
University of the Philippines Manila Development Foundation, Inc. (UPMDFI)

ミンダナオ島ダバオ・デル・ノルテ州は、「土壌伝播寄生虫症」「住血吸虫症」「食物媒介吸虫類感染症」などの寄生虫症が恒常的に発生し、貧困層の人々が多く感染しているといわれています。フィリピンでは保健省が無料で薬を提供していますが、巡回投薬はコストがかかり、まれにしか実施されません。

しかし、寄生虫症は学齢期の子どもの成長遅延、貧血などをおこし、その結果、授業を欠席しがちになったり、成績が低下したりすると考えられています。

そこで、実施団体では、保健省と教育省の連携を促し、学校で教師が複数薬(2種類)の集団投薬を行い、寄生虫症の予防と管理、子どもの健康状態の改善、学業成績の向上を目指す本事業を実施しています。

1年目は同州2行政区の計10校で実施しましたが、2年目は拡大し、1市8行政区の流行地域の公立小学校30校と高校9校の計39校で実施しました。

1. 啓発フォーラムの開催

13年7月、対象地を拡大するにあたり、ダバオ地方の保健省、教育省、州と各行政区の関係者などを対象にフォーラムを開催し、本事業の趣旨と実施方法を説明し、パラジカンテル薬の服用量を測る身長計を紹介しました。

2. 集団投薬の実施

自治体の医師、看護師、保健員や教師、児童の父兄などを対象とした研修を経て、13年7月、16,3545人(公立小学校30校と高校8校)の児童に集団投薬を行いました。新学年開始後すぐに単薬の投薬が行われた学校があり、複数薬の投薬を受けた児童数は6,622人のみでした。実施団体では、さらなる情報交換の強化が必要だと考えています。

この身長計は、薬の分量が書かれていて非常に便利だと高く評価されています

3. 各省庁、地方自治体との連携強化

実施団体は、ダバオ・デル・ノルテ州議会で事業概要を説明し、州議会は本事業への賛同と協力が決議されました。また、同州が含まれるダバオ地方の保健省から会場費の予算を得ることができ、事業に対する理解と具体的な協力が見られるようになりました。

青少年たちの希望となっている代替教育プログラム

学ぶ機会を失った青少年にとって、代替教育プログラムは希望の光となっています。参加者のひとりであるマーク君は、「学校に行く交通費が出せなくなり、高校2年生のとき、学校に行くのを辞め、実家の畑仕事を手伝っています。この代替教育プログラムで再び勉強できることになり、学ぶことの素晴らしさが分かりました。このプログラムは僕の希望となっています」と話してくれました。

2012年度の代替学習プログラムに参加したエルメルさん。家計を助けるために学校を辞めて、バイク運転手として働くようになりました

熱心に学ぶ子どもと若者たち

ジョン君は、「自発的に参加しました。自分で十分な収入を得て、家族を支えることができるようになりたいです。卒業したら仕事を探して、耕作用の農機具を購入したい。そうすれば、畑を耕すことができるから。」

学校を中退した人は収入の良い仕事に就くことができず、港湾での荷物運びや家事労働などの仕事を探すそうです。このプログラムに参加して卒業資格を得ることで、より条件の良い仕事に就けるかもしれないという希望が出てきました。

一方、農村の若者離れを危惧している住民組織では、代替教育プログラムに参加する若者に農業教育を行いたい考えです。また、実施団体のCERNETは、いずれ住民組織がこのプログラムを担うよう、住民組織の運営支援を行っています。

苦しい生活を表現するダンス。ジェラルディンさん(中央)は高校卒業資格試験に合格し、現在は成人向け識字プログラムの先生をしています

❹ カンボジア

スラムの子ども200人の学習・生活改善を支援

子ども育成プロジェクト
【3年計画の2年目】

実施団体：ソヴァンナ・プーム
Sovann Phoum Organization

首都プノンペンの中心部では、2000年頃からスラム地域の住民を強制的に退去させる政策が進められ、住民の多くは郊外に追いやられました。

アンルン・クンガン地区は、郊外に形成された新しいスラムのひとつで、上下水道、ゴミ集積場、トイレなどが不足しており、人々は劣悪な衛生環境のなかで生活しています。4割が貧困世帯で、疾病予防・感染病についての知識不足から、エイズなどの感染症の罹患率が他地域よりも高く、中学校に行くべき年齢の子どもの2割以上が学校に通っていません。

本事業では、同地区で子どもたちが9年間の義務教育を受けられるよう支援するとともに、子ども同士の学びあいの活動を推進しています。

1. 子ども200人の奨学支援

カンボジアでは、義務教育は無償とされていますが、教師が低い給与を補うために、非公式に授業料や補習費（対象地域の小学校で月150円程度）を生徒たちから集めることがあり、貧困家庭の大きな負担となっています。これらを軽減するため、貧困家庭の小・中学生200人に、学用品と奨学金（月3ドル）を提供しました。

14年2月に行われた学期末テストでは、退学した2人の生徒を除き、全ての奨学生が合格しました（優秀：3人、優良：19人、普通：176人）※1。

実施団体スタッフは学校長や教師と協力し、学校での学習状況を毎月フォローアップしています。

2. 奨学生の英語学習支援

13年度から、小学4～6年生を対象に英語クラスを開講し、31人が参加しました。参加者は、語彙、発音、会話、作文、聞き取りの能力を高めています。

3.「子ども会」での学びあい活動

奨学生で「子ども会」（リーダー16人※2、メンバー200人）を組織し、交通事故や家庭内暴力などの問題をとりあげて話し合ったほか、衛生的な生活習慣や野菜栽培の重要性や方法などについて学び合う活動を行いました。スタッフからトレーニングを受けたリーダーがメンバーに教え（週1回）、メンバーは子ども会活動で学んだ衛生習慣や交通安全の知識を自分ら実践し、礼儀正しく振る舞うようになりました。そして、地域住民に情報を共有し、改善をよびかけたり、子どもに関連する問題について地域の大人（役人や教師など）に対して勇気をもってうったえるようになりました。

地域の人が「シラミ」についてどれくらい知っているか聞き取りをする子ども会メンバー

※1このほか、転校で6人が退学したため、新規対象者を選抜した。
※2子ども会メンバーだった中高生または大学生の中からリーダーを選出する。リーダーたちは手当兼奨学金として月15ドルと学用品の支援を受けた。

子ども会活動を通じた子どもたちの変化

保健や衛生について、地域の子どもたちに知ってもらいたい
子ども会メンバー：スレイチャンさん

スレイチャンは中学2年生（14歳）で、4人きょうだいの1番上です。父親は建設労働者、母親は専業主婦をしていますが、家庭の日収は2.5ドルにしかなりません。

彼女は子ども会で約3年活動していて、メンバー以外の子を対象にした、保健・衛生についての啓もう活動にも、自信をもって取り組んでいます。

学校でも真面目に勉学に励み、ACTからの奨学金のおかげで数学や化学などの補習を受けることができるようになりました。

地域で啓もう活動に取り組むスレイチャンさん（左）

「子ども会活動は楽しいしやりがいがあります。手洗いや清潔な生活など、自分が家で実践することはもちろんですが、親が働きに出ている家が多いので、私たち年長の子どもたちが、どのようにきょうだいの世話をするかを知ってもらいたいので、近所の子たちにも教えてあげています。」

子ども会の啓もう活動で学んだおかげで体調や記憶力が改善
地域の子ども：ソファップ君

ソファップは小学4年生（14歳）の男の子です。一生懸命勉強していたのですが、成績は芳しくありませんでした。教科書を読んでいても内容を覚えられず、覚えてもすぐ忘れてしまうのです。ある日、父親に病院に連れて行かれ、ビタミン欠乏と診断されました。

ビタミン欠乏で記録力が下がっていたソファップ君は、子ども会から衛生的な生活習慣について話を聞き、実践したことで体調がよくなっているそう

2014年初め、ソファップは子ども会メンバーが、子どもたちに絵を見せながら衛生的な習慣と病気について説明しているところに通りかかりました。興味を抱き、身体を清潔に保つ方法や、食事の方法について学びました。

「啓もう活動に参加したことで、食事の前の手洗いや、お風呂での体の洗い方、爪切り、服の着替えなど、衛生的な生活をおくる方法を学ぶことができました。実践することで、体調が良くなってきていることを感じています。特に、前よりも記憶力が良くなりました。」

❺ カンボジア

効果が認められ、拘置所独自の自助グループ活動がスタート

アートセラピー活動を通じた被拘置者の生活環境改善と社会復帰支援【2年目】
実施団体：ファー・ポンルー・セルパック Phare Ponleu Selpak (PPS)

バッタンバン州は薬物使用者の数とメタンフェタミン（覚せい剤の一種）の押収量が国内で2番目に多く、薬物問題が深刻化しています。

同州には、薬物使用者の更正を目的とした公立の拘置所が2ヶ所あり、それぞれ常時約50～80人（多くは18～35歳の男性）が収容されています。拘置所では食事、運動、基礎的な薬物教育などが提供されていますが、薬物依存を断つための治療的措置は皆無です。家族から疎外感を感じ、自己嫌悪に陥ることが多い彼らの心理ケアなどもされていません。

そこで本事業では、2012年度からこの2つの拘置所で、アートセラピー活動を通して被拘置者の生活・心理状況を改善する活動を行っています。

1．のべ1,200人以上がアートセラピーに参加

2つの拘置所でアートセラピー活動を12回ずつ実施し、のべ1,234人が参加しました。午前中は4つのチームに分かれて自分を表現する活動（音楽、サーカス、演劇、絵画）を行い、午後には午前中の成果を皆の前で発表したり、団体スタッフによる薬物のリスクなどをテーマとした演劇を鑑賞するなどしました。

このようなアートセラピー活動を通じて、自分の感情を徐々に表現できるようになり、薬物中毒で精神障害などの深刻な問題を抱える被拘置者にも改善がみられています。

2．少人数の自助グループの成果が認められ、拘置所独自の取り組みも開始

10～20人で自助グループを編成し、ゲームやアートの手法を通じて、信頼関係の構築、過去の経験の振り返り、自信の向上、将来の計画づくりなどに取り組みました。両拘置所で計26回の活動を行い、のべ273人が参加しました。

自分が描いた絵を見せながら、絵に込めた思いや、拘置所に入れられた時の家族への怒りなどを語る被拘置者たち（バッタンバンDEC）

対象拘置所のひとつ「バッタンバンDEC」は、これらの自助グループ活動が更生に有効だとして、拘置所独自の自助グループ活動を14年1月に開始しました。これに伴い、実施団体PPSは自助グループ活動の推進役となる被拘置者リーダーを対象にトレーニングを行いました。

3．拘置所との連携強化とスタッフ・トレーニング

活動を円滑に実施するため、被拘置者リーダーや拘置所職員との会合を持ち、課題や事業の活動計画を共有しました。PPSの担当スタッフ（13人）は、アートセラピーやカウンセリング、薬物法などについてのトレーニングを受け、専門性の向上に努めました。

❻ カンボジア

子どもの意見を地域の開発計画に反映

子どもと若者による地域開発とチョーン族の文化保全【3年計画の1年目】
実施団体：子どもと開発のためのカンボジア団体 Cambodian Organization for Children and Development (COCD)

山岳地域ポーサット州ビールベン郡の貧困率は43.2%（全国平均は25%）。低い就学率、児童労働、人身売買、虐待など、子どもを取り巻く問題は山積みですが、当事者である子どもの意見は地域の開発に取り入れられていません。

同郡のオウソアム・コミューンには、独自の文化をもつチョーン族約200世帯が暮らしていますが、十数年内にこの民族がいなくなってしまうことが危惧されています。

そこで本事業では、2013年度から2つのコミューン（プラモウイ、オウソアム）で、子どもや若者による地域開発と文化保全の取り組みを開始しました。

1．子どもと若者の地域開発への参加

両コミューンにて、小・中学校で子どもの参加を促進する「生徒会」（4校、計69人）と地域で子どもの参加に取り組む「子ども会」（3グループ、計50人）の設立を支援し、能力強化と活動支援を行いました。

13年10～11月には、両コミューンで子ども・若者フォーラムを開催し、各会のメンバーが中心となって子どもが抱える課題を話し合いました（参加者：子ども128人、地方自治体職員8人）。

さらに、1コミューンあたり300ドルの「子ども開発基金」を設置し、各会のメンバーが計画した活動（子どもの権利に関する啓もう活動、貧困家庭の子どもの奨学支援など）に活用されました。

2．子ども主体のチョーン文化調査

オウソアム・コミューンでは、年長者によるチョーン族の文化説明と調査計画の策定を行いました。大人26人、子ども22人が参加し、うち20人が子ども調査員に選ばれ、チョーン族の伝統的な儀礼などについて調査しました。14年3月にはチョーン族の結婚式・葬式をテーマにした作文コンテストが行われ、子ども10人が表彰されました。

年長者が先祖から引き継いできたチョーン族の伝統儀式に、子どもたちも参加した

3．地方自治体職員の能力強化

地域の開発計画に住民や子どもの意見を反映させるため、地方自治体職員20人の能力強化を行い、支援した住民との対話集会では882人が参加しました。開発計画の立案には子ども代表も参加し、子どもに関わる12事業の提案を行ったところ、7事業（幼稚園や中学校の増設、子どもの安全対策など）が開発計画に盛り込まれました。加えて、地方自治体が子どもに関わる活動に取り組めるよう、1コミューン300ドルの財政支援を提供し、子どもへの暴力や児童労働の現状把握と介入などに活用されました。

❼ カンボジア

基礎的な知識と資金で、性労働からの脱却を目指す

コンポンチャム州でのエイズ対策プロジェクト【4年計画の1年目】

実施団体:プノン・スレイ開発団体
Phnom Srey Organization for Development (PSOD)

カンボジアでは、売春が法律で禁止されているにもかかわらず、多くの女性がエンターテイメント労働者（カラオケ店、マッサージ店、売春宿などの従業員）として働き、生活のために売春をしています。週に7人以上の顧客を持ち、2年以上性労働に従事している女性のHIV感染率は20%にも及びます（全国0.6%）。

コンポンチャム州の州都では、650人がエンターテイメント労働をしていて、顧客からの暴力、雇い主による不当な搾取、警察による検挙などの問題を日常的に抱えています。実施団体が、1999年からエンターテイメント労働者のHIV感染問題や虐待からの保護活動に取り組む中で、女性たちが安定した仕事に就くための職業技術や資金を持たないために、性労働に依存していることがわかってきました。

そこで本事業では、基礎的な教育と資金を提供し、女性たちが性労働以外の手段で収入を得られるよう支援します。

1. 基礎調査

州都のエンターテイメント労働者565人を対象に、読み書き、算数、ビジネスの知識について基礎調査を行いました。その結果、7割以上の女性が基礎的な知識を持たず、その多くが学ぶ意欲をもっていることがわかりました。

2. 識字・算数教室

計124人が識字教室（月8回）と算数教室（月4回）に参加しました。

受講者は読み書き・算数の能力を高めており、中には雇用主から評価され、店舗のスタッフからマネージャーに昇格した女性もいます。また、受講生のうち7人は、自営業などを始め、これまでの過酷な労働をやめることができました。

3. ビジネストレーニングと少額融資

計4回のトレーニングを実施し、計66人が基本的なビジネスの概念や会計について学びました。参加者のうち14人に少額融資を提供し（1人100～200ドル、月利1%）、養豚・養鶏、美容院経営、仕立て屋、雑貨店経営などの小規模ビジネスを始め、追加の生計手段を得ることができました。

小学校2～3年生レベルの読み書きから学習している女性たち

4. 貯蓄の推進

稼いだお金を浪費せず将来自立できるようにするため、女性たちの貯蓄を奨励し、計73人が参加しました（貯蓄総額692ドル:約7.1万円）。貯蓄によって、緊急時に雇用主から高い利率で借金をしなくて済むようになりました。

❽ カンボジア

学校と地域で受け入れ、ともに学ぶ環境にするために

障がい者にやさしいコミュニティづくりプロジェクト【3年計画の1年目】

実施団体:障がい者開発サービスプログラム
Disability Development Services Program (DDSP)

カンボジアでは、地方自治体、教師、地域の理解不足によって、障がい児の教育の権利は軽視され、初等教育（6年間）の修了に平均10年を要しています。また、政府は健常児と共に普通学級で学習できるようにする「インクルーシブ教育」の方針を推進していますが、現場では適切に実践されていません。

本事業では、2005年からポーサット州で障がい児教育の分野で活動してきた実施団体の経験を活かし、同州の13の小学校を対象に、障がい児が適切な教育を受けられるよう支援します。

1. 障がい児の権利

5村で地域住民計233人を対象に障がい児の権利についての啓もう活動を行いました。さらに、障がいの原因や特定方法などについてのトレーニングを地域住民、地方自治体職員、障がい児の親、教員など42人を対象に行いました。

2. 地方自治体の能力強化

コミューンレベルの会合を4回（地方自治体職員など計67人が参加）、村レベルの地域会合を18回（村長、地域住民子どもなど計688人が参加）開催し、子どもに関する課題の特定を行いました。その結果、障がいや貧困、交通手段の欠如、家庭内暴力、児童労働、教師の不在などが教育の妨げになっていることが分かりました。

さらに、地方自治体職員、対象13校の校長・教師など計60人を招いた会合を計4回開催し、学校の施設や教材の不足などの課題を特定しました。

3. 障がい児教育への技術的・財政的支援

軽度障がい児が普通学級で学習できるよう、教材購入やスロープ、健常児と共に遊べる遊び場などの建設支援を行いました。また、障がい児と健常児が共に学習しライフスキル（農業技術など）を身に着けられるよう、子ども会（計3グループ）の活動支援、学校・地域の菜園建設、教員の農業技術訓練を行いました。さらに、障がい児など計69人に学用品や制服を提供しました。

小学校4年生の普通学級に通うホンくん（右から2番目）は16歳で、12歳から学校に行き始めた。知識が増えただけでなく、家の手伝いにも積極的になったという

軽度知的障がい児16人が学ぶ特別学級では、保健・衛生用品、栄養価の高い食事、学校への交通手段を提供しました。

重度障がい児65人が通う理学療法センターでは、親や介護者の情報共有、関係構築、収入向上を目的とした自助グループ（メンバー数:25人）の活動支援を行い、貯蓄活動の促進（累計貯蓄総額:284.1ドル）や簿記・会計トレーニングを行いました。

❾ インド

人身売買の予防と教育支援で地域住民に前向きな変化

持続可能な先住民族教育プログラム【5年計画の3年目】

実施団体:ライフライン・トラスト
Life Line Trust (LLT)

インド南部タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズには、273村に約8万5,000人が暮らし、人口の82%が先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2～1.4万ルピー（約2.3～2.6万円）です。学校は遠く数が足りず、通学率は3割以下で、小学5年生以下の中退率が非常に高くなっています。

この地域では子どもの人身売買が頻発しているため、子どもを救出して学校教育を受ける機会を提供し、10年生になるまで支援を継続することを目的に、本事業は2011年度に開始されました。

1. 子ども100人の奨学支援

13年7月20日の授与式で、100人（女子59人、男子41人）に、学用品（ノート、通学かばん、文具、弁当箱、サンダル、靴）を手渡しました。両親がいない子どもは14人、片親は86人で、母親や祖父母が一家の担い手となり、家計が苦しい状況です。最寄りの学校が遠い子どもは寄宿舎学校に入っています（9人）。

2. 歌や劇で学ぶ自分たちの権利と目標

“Happy gathering of Butterflies”（チョウチョの楽しい集まり）というテーマで、5月下旬に奨学生の夏季合宿を行いました。子どもの人身売買、子どもの権利、性病、HIV/エイズ、「子ども110番」（CHILDLINE）への連絡方法などのほか、お絵かき、歌、ゲーム、スポーツをして楽しく学びました。

3. 通学用自転車、祭事用ドレスの提供

自宅が道路から遠く、なかには毎日5～7キロメートルもの距離を毎日徒歩で通っている子どももいます。そこで、自転車100台（うち24台が本事業の支援）を提供しました。6月5日の授与式には、県社会福祉局、県子ども保護局、村長などが出席しました。また「ポンガル祭」（収穫祭）が開かれる1月には全員にカラー・ドレスを提供しました。衣服をほとんどもたない子どもたちは、好きな服を選ぶことができ、大変喜んでいました。

4. 子どもの人身売買のケースが激減

受益者たちの変化を見て、子どもに教育を受けさせたいと希望する家庭が増えてきました。子どもの人身売買を厳しく取り締まっていることから、ブローカーが村に来なくなり、子どもを働きに出す家庭が激減しています。

自転車で通えるようになったシヴァランジャニさん

❿ ベトナム

5年間の活動が無事終了

ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療【5年計画の5年目】

実施団体:ベトナム国立皮膚性病病院
National Hospital of Dermatology and Venereology (NHDV)

ベトナムでは2000年にハンセン病は根絶したとされていますが、身体の障がい等の問題は残っています。10年のデータによると、60歳以上の元患者は56.3%にのぼり、ほとんどが独り暮らしです。歯の腐敗、欠損など多くの口腔内の問題を抱えていても、収入がとても低いため、治療を受けることができません。

実施団体NHDVは、全国に21ヶ所あるハンセン病療養所を統括していますが、皮膚と性病の専門病院であるため、歯科医師がいません。そこで療養所8ヶ所に居住するハンセン病患者2,075人と同居家族1,610人を対象に、歯科医師による巡回診療を行い（うち1ヶ所は定点診療）、長期的には、口腔衛生の改善によって歯科サービス費用を軽減することを目標とし、2010年度に本事業を開始しました。

歯科診療所が併設されているヴァン・モン療養所では、専門医が定点診療を行い、ハノイ周辺の7療養所（フー・ビン、チ・リン、バ・サオ、クオック・オアイ、クアッ・カム、クゥイン・ラップ、ソン・マ）は、クアッ・カム療養所の関係者がリーダーとなり巡回診療を行いました。

2013年度は、定点診療を行うヴァン・モン療養所を除く7療養所で巡回診療を計30回（診療日数計36日）行いました。2013年度の巡回診療の結果は下表のとおりです。

ヴァン・モン療養所の2人（歯科技工士1人、歯科医師1人）の技術力向上を目的に、Thai Binh大学のトレーニングに参加しました。また、モバイル・ユニット2台が、13年12月下旬にハノイ市内で修理されました。

以上、5年間の活動で、巡回歯科診療チーム・メンバーの技術力は向上し、抜歯、歯石除去、充填、歯槽膿漏の治療などのサービスに、患者たちは満足しており、口腔ケア意識も向上しました。

フー・ビン療養所で作業するアシスタント・ドクター（左）と歯科技工士（右）

【2013年度の診療結果】

対象療養所名	抜歯		充填		歯石除去	義歯改床（1part）	義歯改床（2parts）	部分床義歯		検査	フッ化物洗口	口腔ケア教育	
	件数	本数	件数	本数	件数	件数	件数	件数	本数	件数	件数	成人	子ども
合計	285	253	17	20	112	68	75	101	121	652	148	562	289

⑪ スリランカ

125グループの基金 550万円余りに達する

貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス【5年目】

実施団体：動員のための代替機関
Alternative Institute for Mobilisation (AIM)

本事業は、スリランカ北西部州クルネガラ県ポルピティガマ地区で850世帯の組織化と貯金・融資活動を行うことを目的に2009年度から開始されたもので、3年目（11年度末）は計837世帯76グループが組織化されました。このモデルを県内でさらに広めるため、本年度も次の活動を行いました。

5年間の活動成果
（2009～2013年度、ポルピティガマ32GN地区）

グループ数	メンバー数	グループ基金（スリランカ・ルピー）
125グループ	1,369人	6,187,068ルピー（約557万円）

1. 意識啓発と簿記トレーニング

2013年7月～9月に6地区の計8村で意識啓発ワークショップを実施し、176人が参加しました。9月末～14年2月には簿記基礎トレーニングを行い、計118人が参加しました。

2. 回転基金からの融資

早期にビジネスを開始するための資金を必要とする参加世帯には、グループ基金とは別に、実施団体が管理する回転基金から融資を行っています。12年度までの回転基金元本および返済利子収入1,999,346.65ルピー（約180万円）に、2013年度は290,741.91ルピー（約26万円）を増強し、54人に計297,000ルピー（約26.7万円、月利1%、返済期間6ヶ月）を融資しました。

3. 有機農業トレーニングと実践農場

紫大根などの野菜を栽培する農家のなかには、農薬や化学肥料の使用により肝臓病などを患っている人がいます。本事業で12年度から始めた有機農業の実践と普及活動に、近隣住民からの参加希望が急速に高まり、13年度は計5回の有機農業（有機肥料の製造法など）の集中トレーニングを行い、142人が参加しました。8地区で30人の女性が有機農業実践農場を運営しています。

4. パーボイルド加工ビジネス

「パーボイルド米」（もみ殻つきで茹でたもので、栄養価が高い）の製造ユニットを組織化し、20人が参加しました。乾燥場をつくるため、各人の自宅の庭の一部をセメントで固める工事費と米を蒸すためのドラム缶を助成し（一人当たり7,210ルピー（約650円））、信頼できるバイヤーを仲介する支援を行いました。このビジネスで、毎月6,000ルピー（約5,400円）の追加収入を得ているうえ、加工の過程で除かれる籾を精米加工して家畜用餌の市場に販売し、さらに収入を増やしています。

以上、5年間の活動に1,369人が参加して125グループができ、グループ基金額は557万円となりました。

有機農業への転換が進んでいます

ヘラス・マニカさんはニーム（インドセンダン）の葉っぱと種から有機堆肥・殺虫剤をつくり、ナス栽培や稲作に活用しています。

従来の化学肥料・殺虫剤と有機栽培では、投入コストだけでなく、同じ畑で継続栽培できる期間に差があることがわかりました。

有機農業に転換した畑を見せてくれた農民たち

	有機栽培	化学肥料など使用
(1) ナス（農地面積345.7㎡）		
収獲高/月（施肥2ヵ月後）	30kg	25kg
売上高	1,200ルピー（1,080円）	1,000ルピー（900円）
肥料・殺虫剤などの投入コスト	有機堆肥製造費：50ルピー（45円）	化学肥料・殺虫剤購入費：325ルピー（292円）
利益（人件費、その他費用をのぞく）	1,150ルピー（1,035円）/月（同じ畑で2年半収穫可）	675ルピー（607円）/月（同じ畑で1年間収獲可）
(2) コメ（0.5エーカー：2,023㎡）		
収獲高/シーズン	40ブッシェル（1.09トン）	40ブッシェル（1.09トン）
売上高	24,000ルピー（21,600円）	24,000ルピー（21,600円）
肥料・殺虫剤などの投入コスト	有機堆肥・殺虫剤購入費：1,200ルピー（1,080円）	化学肥料・殺虫剤・除草剤：3,750ルピー（3,375円）
利益（人件費、その他費用をのぞく）	22,800ルピー（20,518円）	20,250ルピー（18,223円）

⑫ バングラデシュ

農薬や化学肥料への依存を減らし、健康を増進

保健、環境、持続可能な農業に配慮した農村開発【1年計画】

実施団体コミュニティ開発協会
Community Development Association (CDA)

土地を消毒するために土を太陽光線にさらす方法についての実地研修のようす

農村地帯がひろがるバングラデシュ北部では、多くの農民が土地を所有しておらず、低賃金（1.8～2万タカ：約2.1～2.5万円/年）で小作人として雇われており、生活は困窮しています。加えてバングラデシュでは、1960年代、食料増産を目標に掲げ、収益率の高い作物を栽培し、毒性のある殺虫剤や農薬、化学肥料を使うようになりました。その結果、収穫量は増加しましたが、読み書きができない農民は、農薬の適切な使い方を理解しないまま何年も使用し続け、人体に影響を及ぼすほどになってしまいました。

有機堆肥や有機殺虫剤の普及が急務となっていることから、現地NGO・CDAの職員が日本の民間機関の研修に参加し、毒性のある農薬や化学肥料への依存の削減は人々の健康を確保する予防的措置だと学び、健康増進のために有機堆肥や生物農薬の普及を図りたいと、本事業を計画しました。

CDAは2013年度、ビラール郡とディナジプル・サダー郡の住民組織40グループを対象に研修や啓発活動を実施しました。また、人々が適切な医療サービスを得ることができるよう、国の医療制度について、市民への情報普及や政府への啓発活動を行いました。

1. 有機肥料・有機殺虫剤製造法研修

8月18～22日、住民組織のメンバー24人を対象に、「近年の農業の課題」「化学的農業と環境」「有機肥料の長所」などについての研修を行いました。研修後、参加者は有機肥料・殺虫剤を作り始めました。

2. 実践研修

8月6～8日、住民組織のメンバー30人が参加し、有機肥料・殺虫剤を使用した野菜栽培に関する実践的な研修を実施しました。参加者は「野菜カレンダー作り」や「整地方法」などを学びました。

3. 医療制度に関する研修と啓発活動

12月と14年3月、国の医療制度についての研修を実施し、計51人が参加しました。また、9月29日、実施団体と住民組織のリーダーは、健康維持と有機農業の重要性を訴えるため、「世界心臓デー」の関連イベントを開催し、150人以上の参加がありました。

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業〔4年目〕

⑬ タイ、日本

日本で起きている諸問題に取り組む人々との交流から学んだ2週間

農村開発の目指すべき方向性について、日本の開発の負の側面から学ぶ【2年目】

実施団体：(学)アジア学院

本事業は、アジア、アフリカ、大洋州、中南米などの開発途上国から農村の草の根で働く公正で平和な地域作りを目指す農村地域指導者たち（15カ国28人）が、将来途上国支援に関わる希望を持つ日本人学生3人とともに、西日本各地で「日本の開発がもたらした負の側面」を学ぶことを目的としています。そして学生たちが帰国後、環境に配慮し人間の尊厳が尊重される、本当の豊かさを目指す農村開発に携わっていくための具体的な手がかりを得ることが期待されています。

2013年度の学生（28人のうち、日本をのぞくアジア地域出身者は7ヶ国17人）は、13年6月～10月までに5回の事前学習を重ね、11月12日～24日の研修旅行にのぞみました。西日本を中心とした7都府県8市をまわった学生たちの多くにとって、日本という経済的に発展したいわゆる先進国において、「そのようなことが起こるはずもない」と考えていた現実を目の当たりにすることは衝撃的であったようです。

①農村伝道神学校（東京都町田市）：学生との交流会（農村開発について）
②聖隷学園（静岡県浜松市）：聖隷クリストファー中・高等学校、老人ホーム（日本の福祉制度）、聖隷歴史資料館
③愛農学園高校（三重県伊賀市）：農業を志す学生との意見交換、福島県飯館村から原発事故により三重に移住した自然農業実践農家の訪問
④「野宿者ネットワーク」（都市開発のもたらす影響、ホームレス・日雇い労働者・差別問題について）、「釜ヶ崎支援機構」（日雇い労働者問題への取り組み）、釜ヶ崎（あいりん地区）の訪問、「関西沖縄文庫」（少数者差別問題）
⑤生活協同組合「いのちと土を考える会」（熊本市）：高丸農場訪問、生産者・消費者との交流、光合成細菌を用いた有機農業、発送作業の見学）、水俣市の各施設（水俣病について、被害者や支援者との意見交換）
⑥平和記念資料館、平和記念公園、被爆者の証言、「広島女学園」
⑦栗生楽泉園（草津市）：元患者の岡（こだま）氏による講演（差別に立ち向かう患者たちの闘いの軌跡、日本のハンセン病の歴史など）

「野宿者ネットワーク」（大阪）代表生田氏による講演。『日雇い労働者の問題は私に大きな衝撃を与えました。私の国だけで起こっていると思っていたからです。（中略）農村で自らの食べ物を生産し、都会にも企業にも頼らないで暮らすことの大切さに気付きました』（フィリピンからの学生）

⑭ 日本、中国

日中市民の取り組みから学ぶ

日中市民交流対話プロジェクト
第2回【2年目】

実施団体:(特活)Asia Commons 亜洲市民之道

中国では近年、NGOなどの市民活動が盛んになっていますが、共通する課題に取り組む中国と日本の市民団体が接点をもち、人の交流をするのはまだ難しいのが現状です。実施団体は、草の根の交流ができないことは、中国の特に庶民の間や内陸部において、日本の評判を落としている要因でもあり、付き合いたいのに相手を知らないことから来ていることでもあると考えています。

本事業は、障がい者、出稼ぎ労働者、エイズ感染者の支援や草の根の交流活動に取り組む中国の市民団体と日本の市民団体との交流、経験共有を目的に、2012年度に開始されました。2013年度は中国の地域社会で活躍するNGO関係者4名を招へいし、市民団体等訪問、東北被災地訪問(2月末～3月上旬)、東京での講演会(3月2日)を行いました。

【招へいした4人】(敬称略)
孫君(スンチュン。「北京緑十字」代表)
周鴻陵(チョウホンリン。「北京新時代致公教育研究院」代表)
廖星臣(リャオシンチェン。農村・農業研究者、北京緑十字で農村建設を指揮)
王玲(ワンリン。四川大地震被災地での救援活動実践者)

【フィールド訪問、経験交流】
①無農薬のさくらんぼ農家(山形県南陽市)の果物加工工場、ミニコンサート会場(村おこし)、農協販売所の見学
②川西町の村おこしNPO「えき・まちネットこまつ」が運営するコミュニティレストランの訪問(農業高校生徒による生産・加工品、茶などの販売)
②福島県いわき市「久ノ浜商工会」訪問(被災状況、支援の現状など)
③国会・憲政記念館、助成財団関係者、(特活)NPO研修・情報センター関係者等との会合(以上都内)

【東京での講演会】14年3月2日に東京都北区の滝野川文化センターで行われた講演会に50人以上が参加しました。孫君氏は『農村を農村らしく建設』(環境破壊が進んでいた村でエコ文明村 "五山モデル"の実践した成功事例)、周氏は『地域の善治と立憲の実験的試み』というテーマで発表しました。この講演会はメディアでもとりあげられ、昨年度からの活動を通じ、中国の市民活動に少しずつ関心が出ていることがうかがえました。

福島県いわき市ではプレハブ内で津波被害の資料に目を通し、住民の話をきいた

・東京新聞(14年3月8日27面)『中国の民主化活動家に聞く 都内で講演会 NGO 代表・周さんら招き』
・日中友好新聞(3月25日)『「草の根」の対話と交流　中国のNGO関係者を招いて』
・NHK 国際放送「Asia Insight」(14年6月6日)"NGO Revives Chinese Villages"
(中国農村を復興させるNGO)ー孫君氏と「北京緑十字」の取り組みを紹介。

⑮ タイ、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム、日本

メコン川流域の当事者ネットワークづくり

アジア地域本人活動(知的障害当事者による活動)ネットワーク構築

実施団体:(社福)全日本手をつなぐ育成会

協力団体: Asian Pacific Development Center on Disability (アジア太平洋障害者センター(APCD)、本部タイ)

アジア太平洋地域には、およそ4億人の障害者(10人に1人)がいるといわれていますが、その多くは教育や就労など社会参加の機会に乏しく、必要なサービスを受けられない状況にいます*。2006年に国連で採択された「障がい者権利条約」において重要と考えられている「当事者の発言権を尊重する」という考え方に対する理解がまだされていない現状を打破していくため、実施団体は、2008年にアジア太平洋障害者センター(タイ)と協力機関協定を締結し、まずタイで日本の知的障がいのある人と家族がこれまで培ってきた経験を共有することから始めました。その後、タイ、ミャンマー、カンボジアでの当事者活動のグループ(本人活動グループ)設立へとつながりましたが、現実には、資金、技術支援、支援者の能力、家族の参加、当事者との協力や経験、製品のマーケティング技術、当事者の主体性の不足が指摘されていました(**)。

一方で、日本の知的障がい当事者は、1990年の国際育成会連盟(知的障がいのある人とその家族の世界組織)世界会議パリ大会に、当事者として初めて参加し、他の国の当事者が大会で発言する姿に触発され、帰国後国内で初となる当事者グループを作り、実施団体が毎年各都道府県持ち回りで開催する全国大会においては、各地元の本人の会がエンパワーメントされてきたという実績があります。

そこで本事業では、設立間もない各国の会のメンバーが、日本の当事者活動の経験について理解を深め、タイ、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナムの5カ国で、メコン川流域の知的障害者ネットワークを構築するため、ワークショップを開催しました(13年9月4～6日、タイ・バンコク市内)。

日本を含む6ヶ国から106人が参加した

会議に参加しやすくするため「コミュニケーション・カード」を参考にした3色カードを作成し、使用しました。日本からは横浜市本人の会サンフラワー代表者と支援者が参加し、「多様性ー個別の支援と地域支援との融合を目指して」と題し、日本の取り組みを紹介しました。また、新アジア太平洋障がい者の10年の行動計画である「インチョン戦略」を「わかりやすい」版で作成することを目的に検討会議も開催され、当事者からのフィード・バックを得ることができました。

【参加者】(合計106人)
タイ(当事者10人、ほか保護者、支援者、政府関係者計9人)、ミャンマー(10人、ほか13人)、カンボジア(10人、ほか7人)、ラオス(9人、ほか8人)、ベトナム(8人、ほか9人)、日本(当事者1人、ほか3人)、タイ「APCD」(9人)

*出典:http://www.jica.go.jp/topics/2008/20090218_01.html

⑯ スリランカ

新しいビジネスに意欲的に取り組む200世帯

津波の女性被害者の自立と開発プログラム【9年目】

実施団体: ウィルポタ女性運動 Kantha Sansandaya - Wilpotha (KSW)*

北部州ムラティブ県ムラティブDS地区のカラパドゥ村の2013年度対象200世帯のうちインド洋津波で女性48人、男性35人が、内戦では女性2人、男性24人が亡くなりました。198世帯が漁業を営み、漁期の半年間は月収12,000ルピー（約10,800円）がありますが、オフ・シーズンは、月3,000ルピー（約2,700円）しかありません**。

1. グループ設立とビジネスへの融資

2013年8～9月に開催した計8回の意識啓発ワークショップ（210人参加）の後、20の女性グループ（各10人）が設立されました。各グループ基金の合計は、メンバーが購入したシェア計100万ルピー（約90万円）に加え、貯金額が32万9,500ルピー（約29.7万円）となり、下記のビジネスに融資が提供されました。また、出納係とリーダーを対象に、9月（9人）、11月（43人）に簿記・組織運営トレーニングを行いました。

収入向上活動（ビジネス）の内訳：養鶏、干物製造・販売、縫製、菓子製造、魚介類販売）、羊飼育、ココナツ販売、雑貨店、アイスクリーム、ドリンク販売、CD販売

2. 家庭菜園トレーニングと種・種苗の配布

雨季に入った2013年10月に計10回開催し、165人が参加しました。葉野菜の栄養価について説明し、栽培方法を実演した後、各家庭菜園で栽培するための野菜の種とココナツ種苗を提供しました。

3. 技術向上トレーニング（13年10～11月、14年2月）

布絵付け、モルディブ・フィッシュ（鰹節）、サバやマグロの燻製、縫製、ドアマット製造などの技術トレーニングを行い、計151人が意欲的に参加しました。

4. 経験共有、文化交流活動

9～10月に計10回実施し、新規設立グループのリーダー114人が、過去に本事業で設立されたグループのリーダーと交流し、組織化の方法や、自分たちの発展のために一緒に取り組む方法などについて理解することができました。

北部の女性メンバーが運営する雑貨店。携帯電話のプリペイド・カード、米から野菜まで幅広く取り扱う

5. 母子健康診断

2014年1月にムラティブ病院の協力で、子ども88人、男性7人、女性82人に健康診断を行った結果、女性15人と男性1人がより大きな病院に照会され、治療を受けました。

6. 子どもの活動

近隣の学校教師と保護者が教育に役立つ書籍の選定を行い、約180冊を備えた子ども図書館が2014年1月に開設されました。1月下旬に行われた文化活動では、子どもたちが路上演劇、歌、詩などを披露し、地域の大人たちも参加しました。

* 8年目までの実施団体:ウィルポタ女性貯蓄運動（Women's Savings Effort, Wilpotha）の本拠地外の活動を行う団体として新規に設立した。
** 1スリランカ・ルピー（LKR）= 0.8999 日本円（2014年11月24日現在）

⑰ インドネシア

防災・減災教育が手薄な地域5校を対象

中学校の校内・校外活動を通じた防災意識の向上プログラム【3年目】

実施団体: シャー・クアラ大学津波減災研究センター Tsunami and Disaster Mitigation Research Center (TDMRC) Syiah Kuala University

2013年度は、新規5校（教師96人、生徒395人）を含む中学校12校（教師298人、生徒1,719人）を対象に次の活動を行いました。新規対象校は、いずれも州都バンダ・アチェから車で1時間弱離れた海岸沿いにあり、300人いた生徒のうち、津波で半数が亡くなった中学校もあります。これまでに外部からの支援がほとんどなく、防災、減災教育は行われていませんでした。

1. 応急措置ワークショップ

学校の保健ユニットを強化し、日常的に応急措置ができるようになることを目的に、13年9月中旬に教師、生徒など60人が応急処置法トレーニングに参加しました。ファシリテーターとして、TDMRCのボランティア（専門家育成のトレーニングを受けた大学生など）、バンダ・アチェ赤十字の関係者が指導にあたりました。

2. スクール・ウォッチング

9月下旬から10月初めにかけ、3ヶ所で（教師を含む）計205人が、学校周辺の危険地帯の特定、防災のための準備体制づくりの方法の習得、避難経路づくり、今後の活動計画の策定などを行いました。

3. アートをメディアとして活用するワークショップ（11月中旬）

災害に関連する歌、詩、マンガなどのアートを活用して、災害の影響を最小限にとどめる減災効果を狙ったワークショップに、5校から計60人が参加し、詩、音楽、マンガなどが披露されました。

4. 防災対策設備の設置支援

消火器、救急箱（薬品）、救護者用ジャケット、救護ベッド、テント、ストレッチャー、メガホン、スカウト活動用具など一式が各校に設置されました。

5. シミュレーション、メンタリング、各種訓練

13年11月30日～12月1日に、ローン・アチェ・ブサール第1中学校で「土日スカウト・キャンプ」という1泊2日のキャンプを行い、5校から140人が参加して行進、テントの設置、簡易ストレッチャーの組み立てなどの技術訓練を行いました。

6. 防災・減災（DRR）フェスティバル

13年12月24～26日のフィールド訪問に、生徒50人、教師5人が参加し、津波ミュージアム、慰霊墓地などを訪問したほか、火山地帯で地域住民から話を聞き、過去の災害から学ぶ活動を行いました。また1月中旬には、対象校のほか、ローン地区の小学校、高校全校から350人が年次災害展示会・フェスティバルに参加し、マンガ、音楽、演劇、詩などの制作に取り組んだほか、スカウト、応急処置チームの活動も行われました。

5校合同合宿でのスカウト活動（13年11月末）で、簡易ストレッチャーをつくった生徒たち

⑱ インド

共同ビジネスが各地で本格的に始まる

教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワーメント【3年目】

実施団体: SNEHA
Social Need Education and Human Awareness (SNEHA)

本事業では、タミル・ナドゥ州のナガパティナム県とカライカル県の計51村で組織化された479の女性自助グループ（メンバー数1,120人）と上部組織6連合、子ども（1,500人）、若者（1,000人）を対象に、次の活動を行いました。

1. 製造会社「サムトゥラ」

女性グループの上部組織6連合が株主（トラスト）である製造会社「サムトゥラ」は、女性の自助グループによるビジネス（共同ビジネス）の市場調査・開拓、自助グループの帳簿フォームの制作・販売、帳簿データ入力、監査等を行っています。

2. 自助グループの貯金、融資活動

対象村47村では347の自助グループ（SHGs）が活動しており、預金額は約3,867万ルピー（約7,387万円）、融資残高（グループ内融資）は約3,337万ルピー（約6,374万円）にのぼっています。14年3月末までに、305グループの監査を行いました。

3. 共同ビジネスの推進（付加価値製品の開発）

自助グループと話し合い、将来性のある共同ビジネスとして、「エビの酢漬け」「チェンナグンニ・パウダー」（干し小エビ）の製造を検討し、1グループが試験製造を開始し、13年9月にマハパリプラムで開催されたAction Aid主催の会合で紹介されました。

このほか、各地のグループが紅茶葉の小売（1,502kg）、固形石けん製造（約2.2万個）、床洗浄剤製造（1,717本）、衣類用粉末洗剤の製造（585kg）を行いました。

2013年8月末には、全地区の代表者が集まり、成功事例地を視察して学んだことなどについての意見交換会を行いました。11月下旬のオリエンテーションには128人が参加し、次のテーマで学びました：①共同ビジネスや収入向上活動の現状把握と評価、②起業家開発（収入向上活動に必要な要件、地域の経済開発）、③ビジネスの可能性と機会、成功事例、④零細規模ビジネスのオーナー、マネジャー、被雇用者、⑤零細規模ビジネスの特定、問題と解決法、⑥グループの組織化、⑦会計と簿記（導入編）、⑧零細規模ビジネスの支援。14年1月の起業家開発トレーニングには100人以上が参加しました。

4. 子ども、若者の活動

村落保健委員会が7村落の計3,138世帯を家庭訪問し、計1,391人の子どもに経口生ポリオワクチンを接種しました。11月の県レベルの子ども会会議にはリーダー（女子35人、男子21人）が参加し、子どもの日、子どもの権利デーの活動、2013年度の活動評価、2014年度の活動計画について話し合いました。このほか、10代の男性（441人）、女性を対象にした会合も行われました。

* 1インド・ルピー (INR) = 1.9102 日本円（2014年11月24日現在）

⑲ インド

住民主体のコミュニティ総合開発へと移行

災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、ネットワーキングとコーディネーション【3年目】

実施団体: 災害に強い海岸コミュニティの構築センター（BEDROC）
Building and Enabling Disaster Resilience of Coastal Communities (BEDROC)

ナガパティナム県（人口約150万人）は長い地形で幅が狭く、14もの河川がベンガル湾に流れ込むカヴェリ三角州地帯にあり、頻繁に洪水が発生するほか、サイクロン（熱帯低気圧）、高潮による土壌侵食、塩化、表層水・地下水問題などの自然災害の問題を抱えています。一方で、住民はサービスに関する情報や開発ツールにアクセスできていません。

本事業は、計60地区（パンチャヤット：インドの行政単位。村の上部機関）を対象に、災害管理に関する意識向上、開発と社会保障サービスにアクセスできるコミュニティづくりをします。

1. 村落リソース・センターの再編成

ナガパティナムの北部と南部の計4ブロックに分け、計304村をカバーする計4センターが再編され、各所に1人ずつスタッフを配置し、本年度の対象村での活動を行いました。

2. 村落ベースの情報提供ポータル開発

PRA（参加型農村調査法）エクササイズと社会経済調査および人口統計データの収集を、対象20パンチャヤットで行いました。ポータル・サイトで、道路、公共インフラ、避難シェルターなどについての情報も掲載し、緊急時の警報発令時などでの救出シェルターや、避難経路を決定する際に参考になるようにしています。

3.「助言委員会」活動

「助言委員会」はパンチャヤット議員、村落保健師、教師、農民/漁民組織、若者グループ、女性の自助グループなどの代表者で構成され、計24回の会合を行い、地域の課題（灌漑、飲料水、教育、保健など）、災害の被害を拡大させる環境・地理的要因などについて話し合いました。これに対し、事業スタッフが活用できる政府の支援スキームをリスト化した文書でわかりやすく説明しました。

4.「コミュニティ・レポート・カード」による課題分析と解決法の話し合い

同カード・システムを使い、女性の自助グループが教育、保健、貧困世帯対象の食料配布の3分野での課題を分析し、その結果を村会合と助言委員会で共有し、解決法を話し合いました。

5. 社会保障サービスの仲介支援

受給資格がありながら受けていない住民に申請書類を渡し、記入するのを手伝い、パンチャヤット議長に記入済みの申請書を渡した後、スタッフが、申請書の受領・進行状況を確認しました。その結果、老齢年金（10人）、障がい者年金（3人）、寡婦年金（20人）、貧困世帯対象の食料提供（33人）が支援を受けることができました。

住民による行政サービスの評価結果を発表する女性リーダー（同左）

「県レベル漁民女性連合」の会合inナガパティナム

女性の自助グループは、4つのレベル：①県（6つの漁民女性連合）、②クラスター、③村、④自助グループに分かれています。2013年11月上旬、県レベル連合のひとつ「ナガパティナム漁民女性連合」の会合に参加しました。会合は年4回開かれ、傘下のクラスター連合の代表75人前後が参加します。この地域では、津波再建住宅が散らばってしまったため、7つから6つに再編成されました。活気ある雰囲気の中で、会合は非常に手際よく、進められていきました。

県レベル連合の事務局長による前回（8月）の審議・報告概要の報告の後、各クラスターの代表が活動報告を行いました。喫緊の課題は、水不足、低地での冠水の問題であり、県知事に住宅問題や水、衛生の問題について陳情に行ったとのことでした。

審議事項として、児童婚（債務婚、持参金の問題など）についてパンチャヤット（議会）に陳情することが決定されました*。

共同ビジネスについては、現在行われている石けん製造についての報告の後、将来的に洗濯用洗剤、魚の干物、床洗浄剤製造にも乗り出すことが確認されました。

最後に合唱した「♪男と女の違いは何か？　なぜ男子だけ誕生を祝われるの?... ♪」という歌がとても印象的でした

***児童婚とダウリ**

女子は12歳ぐらいから子どもを強制的に結婚させる「児童婚」の数は、2004年末の津波後に、むしろ増えたと言われている。貧困層対象の物資配給が世帯あたりであることから、世帯数を増やすために、あるいは県が結婚式の準備費用を補助するようになった後も、それを目当てにする家庭が増えたことが背景にある。

ダウリ（花嫁側の持参金）は1984年頃から頻繁に行われていたが、現在では両家が費用を折半している。債務も家族が面倒をみる習慣がある。新郎側は新婦よりも5歳～10歳以上年上であることがほとんどである。

㊵インドネシア

「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業が始まる

スンバワ島出身学生の
大学奨学金事業【1年目】

実施団体: マタラム大学
University of Mataram

「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」は、インドネシア、とくに東部のヌサ・トゥンガラ（小スンダ列島）の産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させるための教育の支援を目的に、2012年2月に設定されました。

同基金からの助成事業として、スンバワ島で育った貧困家庭出身者で、隣島（ロンボク島）にある国立マタラム大学で学ぶ大学生に奨学金を提供し、将来、故郷に戻った若者たちが、地元の発展に貢献できる人材となるよう支援します。マタラム大学には9学部（経済、法、農、畜産、教員養成・教育、工、数学・自然科学、医、食品科学）、大学院（経営、法、乾燥地管理、農業リソース・マネジメント、理、専門会計、経済）があり、教員数は1,069人、学生数18,000人です（以上、2012年11月現在）。

1年目の本年度は、5人の大学1年生への奨学支援を行いました。

1. 奨学金受給者の決定

13年6月～7月に、ビマ市内および西スンバワ県内の高校に本奨学金プログラムの情報を流し、有資格者8人のうち、5人（女性4人、男性1人。農学部3名、畜産学部2名）に奨学金を提供することを決定しました（対象者は2013年9月入学）。

2. 奨学金の提供

各対象者に、次の内容で奨学金を提供しました。貧困家庭の出身者は学費に加え、生活費、英語やパソコン操作などのトレーニング費の捻出に非常に苦労しているため、これらの支援も行いました。担当の国際局では、定期的に奨学生と面談し、試験結果などで学力の推移を確認しました。

【奨学金の内訳】（一人あたり）

① 学費 175万ルピア／学期×2学期（年間約3.4万円）

② 生活費 60万ルピア／月×12ヶ月（年間約7万円）

③ ほか（トレーニング費） 185万ルピア／学期×2学期（年間約3.6万円）

2013年度の奨学生5名と、学長（左から4番目）、国際局スタッフ（右端、右から3番目）

【2013年度奨学金受給者の条件】

・スンバワ島ビマ県の貧困家庭の出身者（新入生）で、成績優秀者（大学指定の推薦入学試験の合格者）。対象学部は、農業、畜産、医学部。

・卒業後に島に戻り、大学で習得した知識、技術を出身地（スンバワ島）の発展のために活かす強い意志をもち、アイデアをもつ者。

* 1日本円 = 102.589 インドネシア・ルピア(IDR)
（2014年11月24日現在）

⑳〜㊴

アジア留学生等支援基金

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の2013年度助成事業

7ヶ国21名の留学生が全国の非営利団体でインターン

2年目となる「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、日本の非営利団体でインターンを希望するアジアの開発途上国(*)出身留学生と、インターン受入れを希望する団体からの登録受付を、2013年4月に開始しました。留学生と団体両方の関心のある分野、動機などを考慮しながら、双方への照会を行いました。その後、5月に助成案件募集を開始し、7月に開かれた運営委員会で、21人の留学生が20団体(**)でインターンをすることが決定されました。詳しくは、【表2】(p.19)をご覧ください。

インターンを行った留学生の出身国は7か国で、中国から11人、ベトナムから3人、フィリピンとカンボジアから各2人、マレーシア、タイ、インドネシアから各1人です(【図1】)。

在籍大学は北海道から九州まで全国に渡る計17大学で(【表1】)、学部生は9人、大学院生は12人(研究生を含む)でした。

受入れ団体の活動分野(重複あり)は、国際協力(13件)、在日外国人支援(3件)、国際交流(6件)、日本の若者支援(1件)、まちづくり(9件)、医療・保健(1件)、文化・芸術(5件)、環境保全(5件)、企業の社会貢献(1件)でした(【図2】)。

* 対象者の出身国は、アジアのDAC援助受取国:カンボジア、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モルディブ、ラオス、パキスタン、ベトナム、インド、インドネシア、スリランカ、タイ、中国、フィリピン、モンゴル、マレーシア。

** 広島の1団体が広島在住の留学生2名を受入れた。

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」とは

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」は、2012年1月に設定された「アジア留学生等支援基金」の支援により、2012年度から始まりました。

日本の大学に在籍するアジアからの留学生(正規の大学生・大学院生)が、日本の民間非営利組織におけるインターンシップを通じて大学では得られない経験－日本社会の新しい動きや課題に取り組む現場での体験、地域社会の人々との直接的な交流等－をし、日本理解を深め、そして将来、留学生がインターンシップで習得した知見または技能を母国の社会で活用し、社会開発事業等の発展に資することを目的としています。

【図1】留学生インターンの出身国　(2013年度)

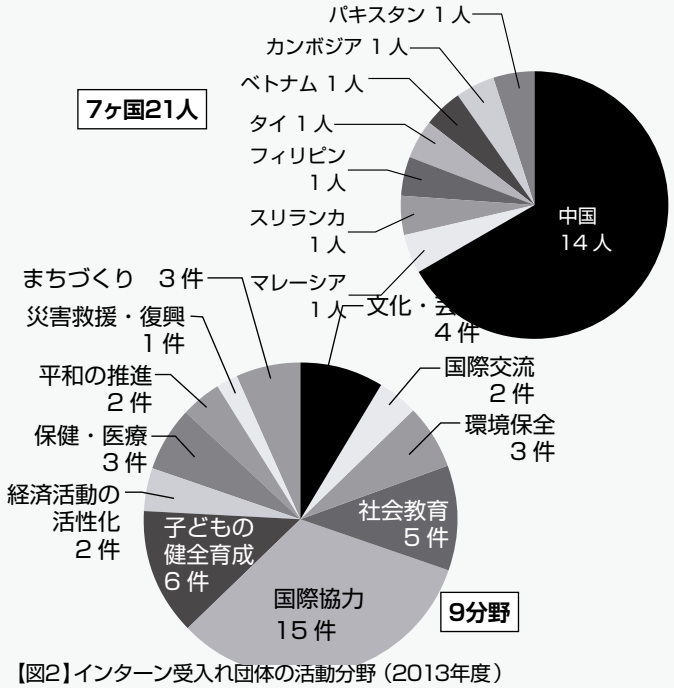

【図2】インターン受入れ団体の活動分野 (2013年度)

【表1】留学生インターンの在籍大学 (2013年度)

大学名	人数
広島国際学院大学(広島県)	3人
横浜国立大学(神奈川県)	2人
筑波大学(茨城県)	2人
北海道大学(北海道)	1人
東北大学(宮城県)	1人
千葉大学(千葉県)	1人
東京大学(東京都)	1人
東京農業大学(東京都)	1人
慶應義塾大学(東京都)	1人
名古屋大学(愛知県)	1人
日本福祉大学(愛知県)	1人
大阪国際大学(大阪府)	1人
神戸大学(兵庫県)	1人
山口大学(山口県)	1人
立命館アジア太平洋大学 (大分県)	1人
九州大学(福岡県)	1人
佐賀大学(佐賀県)	1人
合計	**21人**

【表2】「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」2013年度助成事業一覧

No	分野	受入れ団体	留学生出身国	インターンシップの概要	活動地	助成額（万円）
1	国際協力	(特活) イカオ・アコ	中国	助成事業に関する書類作成、ソーシャル・ネットワーク・システム（SNS）・ホームページ管理、青少年向け環境啓発活動、リサイクルグッズ販売	愛知県	38.1
2	国際協力	（一財）日本アジア交流財団(JAEF)	中国	カンボジア教育支援事業の事務局業務、広報活動、募金活動	大阪府	33.4
3	国際協力	(特活) フィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNLSC)	フィリピン	集団一時帰国事業の補助、資料の翻訳、ニュースレター編集、映像DVD製作	東京都	24
4	国際協力	（一財）カンボジア地雷撤去キャンペーン(CMC)	カンボジア	事務作業、翻訳業務、現地カンボジア事務所との連絡調整、支援団体・企業との交流会、異業種交流会参加、募金活動	福岡県	38.9
5	国際協力	(特活) ヘルピングハンズアンドハーツジャパン(HHAHJ)	カンボジア	事務局の運営、多文化理解講座の運営、出展イベントの運営、栄養不足改善事業に関する業務	愛知県	29.3
6	国際協力／文化・芸術	(特活) 国境なき楽団	ベトナム	寄贈楽器の管理、海外スタディツアーの企画・運営、現地受入団体との交渉、団体の活動全体へのサポート	東京都	33.1
7	国際協力	(特活) グッドネーバーズ・ジャパン(GNJP)	中国	開発教育活動の補助	東京都	37
8	国際協力／保健・医療	(公財) アジア保健研修所(AHI)	タイ	国際研修におけるサポート業務	愛知県および近郊	40.5
9	国際協力	(特活)「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	フィリピン	気候変動国際制度等に関する調査研究・情報／提言発信、イベント開催補助	東京都	39.09
10	在日外国人支援	移住連・移住労働者と連帯する全国ネットワーク(SMJ)	中国	事務局補助、個別課題に関わる専門的なデータ収集・整理・分析、総務関連業務	東京都	42.4
11	若者支援	(特活) good（グッド）	中国	共同生活寮の食事作りなどの雑務、事務作業、ボランティアワークキャンプの引率	東京都、新潟県、静岡県	43.4
12	国際協力	(特活) WE21ジャパン（WE21）	中国	WEショップでの接客・販売・ボランティアとの交流、倉庫での仕分け作業、マネジメント会議運営、ジンジャーティチームの活動への参加、キャンペーンや講座の運営	神奈川県	24.8
13	まちづくり／文化・芸術／国際交流	(特活) アートネットワーク・ジャパン(ANJ)	中国	国際的な舞台芸術フェスティバルの運営に携わる制作スタッフの補助	東京都	41.1
14	国際協力／環境保全	(特活) サステナビリティ日本フォーラム(Sus-FJ)	中国	日本企業の調査と出身国が抱える課題と関係者の情報整理、再生可能エネルギープロジェクトの打ち合わせの同行や勉強会・シンポジウムの企画、事務局業務	東京都、福島県	27.2
15	まちづくり／文化・芸術／国際交流	(特活) べっぷ未来塾	ベトナム	地域振興のキーマンと交流できる現場訪問でニューツーリズムを学ぶ、地域商店街活性化事業、臨時アドバイザー体験	大分県	11.4
16	まちづくり／文化・芸術／国際交流	(特活) 全国町並み保存連盟	マレーシア	第36回全国町並みゼミ※倉敷大会の運営の補助 ※歴史的集落・町並みの保存について、住民・研究者・行政担当者ら関係者が一堂に会し、同じ場で学習・交流を行う会合。	千葉県、岡山県	26.6
17	国際協力	(特活) 多言語センターFACIL	中国	翻訳・通訳コーディネート補助、コミュニティラジオ番組制作補助、外国人青少年の居場所運営補助	兵庫県	31.19
18	国際協力／社会教育	(特活) NICE（日本国際ワークキャンプセンター）	ベトナム	グループワークキャンプの事務、実務補佐　ノートブックアクションの事務作業、収入向上支援事業の広報活動	東京都	28.29
19	まちづくり／子ども／国際交流	阿武川源流ワーク&スタディキャンプ事務局	インドネシア	廃校になった学校を会場にした国際ワークキャンプ（子どもキャンプ含む）や交流事業の事務局アシスタント	山口県	27
20	まちづくり	(特活) 尾道空き家再生プロジェクト	中国（2名）	空き家を再生して作った尾道ゲストハウス「あなごのねどこ」運営、尾道観光案内、その他空き家再生活動の補助	広島県	30.4
合計	**9分野**	**20団体**	**21人**	**20事業**	**14ヶ所**	**647.17万円**

2013年度に助成した20件のうち2件をご紹介します。

◆日本の「おもてなし」を学ぶインターンシップ

「地域資源活用で“おもてなし”別府温泉ニューツーリズムを学ぶ就業体験プログラム」（特活）べっぷ未来塾

【インターンのプロフィール】
名前：Nguyen Thanh Thi Phuong
（ギェン タイン ティ フォン）
国籍：ベトナム社会主義共和国
在日年数：2.5年（申請時）
所属：立命館アジア太平洋大学　地域開発経済学部　3年生（申請時）
大学での専攻分野：開発経済

（特活）べっぷ未来塾は、「いきごこちの良い」別府（社会）にするために、個人の”人間的総合力”を高め、それぞれの得意分野を活かすための機会を創出する活動など、コーディネート役を意識して活動している団体です。

インターンのタニーさんは、日本人の働く習慣と意識に関心を持ち、経済発展を遂げた日本の「まちづくり」のケーススタディを学び、母国に適用できるまちづくりを考えたいと思っていました。また、異文化コミュニケーションにも興味があり、ベトナム文化を日本で広く紹介したいと考え、参加しました。

インターンシップでは、次の活動を行いました。

①業務での姿勢や心がまえについてのオリエンテーション
②別府観光史100年や別府市の現況と観光施策についての観光概論学習、関係機関の訪問（別府市役所ONSENツーリズム部各課、（特活）BEPPU PROJECT、(一社)別府市観光協会など）
③重要文化的景観(別府市明礬･鉄輪（温泉）エリア)の景観構成要素である観光業を活かすこと(生業維持が景観を保全する)の一環として、鉄輪特有の「地獄蒸し釜」の見学と、鉄輪振興のキーマンである安波治子氏（（特活）鉄輪湯けむり倶楽部）主催の料理講座への参加
④まちあるき体験など

異文化理解教室第3回 ベトナム料理教室（右下はタニーさん）（2013年9月）

○インターンの振り返り

❝15日間、（特活）べっぷ未来塾でインターンシップを体験でき、まちづくりや観光業について多くを学びました。まず、観光業を中心とする別府市の特徴や、日本の「おもてなし」などについて学びました。観光客を感動させるためには、魅力がある自然だけでなく、平和･安心安全な環境を提供するのが大切な要素のひとつだとわかってきました。それに、差別化をつけるために、「おもてなし」の重要さに気づきました。残念なことに、ベトナムのサービス業では「おもてなし」はまだ注目を浴びていなく、接客態度にその必要性を感じていません。したがって、地域活性化するために、「おもてなし」を重要視すべきだと思います。

次に、実施場所の「ぷらさん」（（特活）べっぷ未来塾が運営するコミュニティカフェ）で、毎日市民と他のNPOの人に出会う機会が多く、まちづくりというテーマについてよく聞き、いい勉強になりました。市民間の関係を強化するために、NPOの役割がとても大事だと気づいてきました。NPOの活動を通じて、情報普及と交流がうまくでき、お互いに理解するのが進むと気づきました。しかし、日本と違い、ベトナムにNPO法人はあまりなく、市民が交流する場所も少ないため、これからベトナムではNPOの拡大が必要だと思います。

つまり、地域活性化をするには行政の責任だけでなく、個人と法人の相互の役割がとても重要だと気づきました。特に、情報普及が進んでいたり、市民が交流する場所が提供されていたり、地域に対する各人の責任をアップさせるなどもNPOの大事な役割ですので、発展途上国にはNPO法人の拡大が必要だと思います。❞

受入れ団体は、タニーさんが優秀で、コミュニケーション能力が高く、当初設定した目標を全て達成したと、高く評価しました。

◆母国の社会・環境課題を認識したインターンシップ

「インターン生と取り組む中国におけるビジネス環境調査」
(特活)サステナビリティ日本フォーラム(Sus-FJ)

【インターンのプロフィール】
名前:袁　東(エン・トウ)
国籍:中華人民共和国
在日年数:2年(申請時)
所属:北海道大学　大学院　社会心理学専攻
修士1年(申請時)
大学での専攻分野: 日本の通商戦略と展望

(特活)サステナビリティ日本フォーラム(Sus-FJ)は、2002年から、マルチ・ステークホルダーとともに持続可能な社会、企業の情報開示のあり方について研究し、その考えを共有する活動を行っています。持続可能な社会を実現するための取り組みが遅れるほど、問題は深刻になり、解決は難しくなってくるという考えのもと、2000年に国際的な基準づくりを行うGRIが発行した「GRIガイドライン第1版」を、Sus-FJが和訳・頒布しました。現在では、日本国内の1,000社以上が、このガイドラインを参考にしてCSR活動を進化させています。

持続可能な社会実現のためには、社会構成員の中でも影響力の大きい企業の関与が必要です。将来自国での起業を志しているというエントウさんは、このインターンシップで、中国におけるビジネス環境調査の一環として、中国社会科学院CSR研究センターが出版した「中国企業社会責任研究報告2012」の内容について理解を深めたほか、次の活動を行いました。

①通常業務:組織運営(会員対応、運営委員会の開催など)の補佐、勉強会(2013年10月末)の広報、経費精算、企画立案(スケジュールの組み立て、インタビュー依頼状の作成など)
②季節業務:組織運営(役員懇談会)の補佐、調査研究(企業インタビュー2社)
③10年後の未来を考えるワークショップへの参加など

エントウさんは日経企業のグローバル化環境において、企業が成長するために、日本国内市場の成長戦略と中国市場への展開を研究しているため、受入れ団体の協力により、2社のIR(インベスター・リレーションズ)担当者のインタビュー実施、調査のまとめ、発表をしました。

留学生インターンを受入れたのは初めてだったという(特活)サステナビリティ日本フォーラムでは、「世代間ギャップと文化の違いが体感でき、ダイバーシティ・マネジメントの能力が問われた受入れであった」と振り返りました。今回のインターン受入れで明らかになった課題(インターンの主体性を尊重し、いかに短い期間で能力を発揮するか:マネジメントの部分)を今後の改善につなげ、定期的にインターンの受入れを実施したいということです。

○インターンの振り返り

❝短期のインターンシップでしたが、成長することができたうえ、とても楽しかったです。特に、大学内では、調査項目先に協力してもらい、社会人の方の意見を聞く機会は少ないので、貴重な経験になりました。日本企業の成長特徴が分かりました。この経験を踏まえ、色々な知識を勉強しながら、今後はより一層日中友好貿易に対し、努力していく所存です。❞

役員懇談会の様子(一番左はエントウさん)(2013年8月)

神田外語大学の学生団体CUP、カンボジアの事業地を訪問

「第10回幕チャリ」のようす。(P.29参照)

2013年11月、神田外語大学(千葉市美浜区)の学生団体CUP(Creative Universal Peace)のメンバー5人がカンボジアのACT助成事業地を訪問しました。

CUPは、神田外語大学のキャンパスで、毎年「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)を主催しており、06年からはその売上をACTに寄付くださっています。2014年10月末までの寄付合計額は1,075万7,420円にのぼります。

今回の訪問では、ACTからの助成金が活用されている、地方の農村開発事業と都市部の子ども支援事業の現場を訪れました。2014年6月上旬、節目となる「第10回幕チャリ」(2014年5月17、18日)を終えたメンバーの皆さんに、カンボジア訪問で感じたことなどを伺いました。

ACT: カンボジアのACT助成事業地を訪れて、どのように感じましたか。

CUP: CUPとしては3年ぶり2回目の事業地訪問でした。前回カンボジアを訪問した先輩のレポートなどを読み、「実際に現地のようすを自分の目で見てみたい」と思い、今回の訪問を計画しました。実際に現地を訪れて、私たちが幕チャリで集めたお金が、どのように活かされているのかを知ることができました。そして継続的な支援の重要性を強く感じました。

ACT: 訪問前に描いていたイメージとのギャップはありましたか。

CUP: 先輩のレポートなどに書かれていた状況よりも、インフラの整備が進んだのかな、という印象がありました。ただ、これからも改善が必要な課題も多く目につきました。特に、都市の一部だけが極端に発展し、私たちが訪れた農村部やスラム地域との格差が広がっているのを感じました。

農村開発事業の現場を訪れ、農家とお話しするCUPの皆さん(写真奥)

一方、実際に農民の方とお話しする中で、米の収穫量が向上したことや、貯蓄活動が前進したことを知り、自立して活動している姿を見ることができました。このような現地の状況にあった仕組みが、もっと広がっていけばいいなと感じました。

ACT: 訪問で見聞きしたことを、日本の人たちにどのように伝えたいと思いましたか。

CUP: 普段日本で学生生活を送っていると、カンボジアという国の名前は知っていても、人々がどういった生活を送っているのか、どのような歴史を歩んできたのかといったことを知る機会がありません。まずは、過去の歴史や現在の状況について、見聞きしたことを伝えて、それを通じて周りの人たちにも考えてもらうきっかけを作れればよいなと感じています。

ただ、伝えることの難しさも感じていて、国内の震災や目の前の問題には支援は比較的集まりやすい一方で、カンボジアなど他国の問題に意識を向けることは容易ではありません。幕チャリにボランティアとして参加してくれる学生や、当日お客さんとして来てくださる地域の方々であっても、アジアの現地の状況について関心を持ってもらうまでには至っていません。だからこそ、私たちメンバーが実際に現地に足を運び、そこで知ったことを直接伝えることに意味があると思っています。

CUPの皆さんからのこれまでの継続的なご寄付に対し、ACT事務局より感謝状をお渡ししました

ACT: ありがとうございました。

これまでのACTへのご寄付

(2014年10月現在)

入金された年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	合計
幕チャリ	65万円	130万円	202万円	184万円	151万円		110万円	110万円	75万円	1,027万円
浜風祭*				7.4万円	10.7万円	9.142万円	16.5万円		5万円	48.742万円
合計	65万円	130万円	202万円	191.4万円	161.7万円	9.124万円	110万円	115万円	75万円	1,075.742万円

* 毎年5月に開催される「幕チャリ」のほか、毎年10月には神田外語大学の学園祭「浜風祭」の一部として「幕チャリ@浜風祭」を開催し、2009年以降はその売上金もACTにご寄付いただいています。

2013年度（平成25年度）収支報告

2013年度は、13年3月、7月に開催したACT運営委員会において決定した助成事業40件が実施されました。

【13年3月18日ACT運営委員会：計15件（総額2,260万円）】
① 通常助成事業11件（助成総額1,898万円、フィリピン3件、カンボジア5件、インド1件、ベトナム1件、スリランカ1件）
②「アジア留学生等支援基金」助成事業1件（日本での研修経験者による母国での事業、助成額102万円、バングラデシュ）
③「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業3件（助成総額260万円、日本1件、日本・中国1件、日本および東南アジア諸国1件）

【7月10日ACT運営委員会：計25件（総額1,786万9,700万円）】
① 津波復興支援事業（継続）4件（助成総額1,056万8,000円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド2件）
② アジア留学生インターン受入れ助成プログラム（「アジア留学生等支援基金」助成事業）20件（助成総額647万1,700円、すべて日本）
③「髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業1件（助成額83万円、インドネシア）

以上、合計4,046万9,700万円に、送金時の追加手数料として必要となった3,541円※を加えた合計4,047万3,241円が事業費（助成金額）として支出されました。

また、2012年度に助成した46事業のうち、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業1件、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業15件について、事業期間の短縮などを理由に予算よりも少ない金額で事業が実施されたため、2013年度中に合計174万9,791円の助成金戻入（返金）がありました。

※「ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療」事業送金時の追加手数料（「一般基金」より支出）

1. 収支決算書（2013年4月1日～2014年3月31日）

（単位:円）

科　目		予算額（A）	決算額（B）	差異（A）－（B）
収　入				
財産運用収入		140,000	216,213	Δ76,213
寄付金収入		12,500,000	51,461,450	Δ38,961,450
助成金戻入収入		0	1,749,791	Δ1,749,791
元本取崩		62,600,000	55,708,558	6,891,442
合計		75,240,000	109,136,012	Δ33,896,012
支　出				
事業費	一般ファンド	2,000,000	1,633,541	366,459
	特別ファンド	42,000,000	38,839,700	3,160,300
	（小　計）	(44,000,000)	(40,473,241)	(3,526,759)
事務費	会議費	200,000	144,200	55,800
	印刷費	2,000,000	560,070	1,439,930
	通信費	100,000	7,915	92,085
	事務委託費	10,900,000	9,943,568	956,432
	調査費	2,000,000	2,000,000	0
	雑　費	400,000	314,361	85,639
	信託報酬	3,000,000	2,265,203	734,797
	（小　計）	(18,600,000)	(15,235,317)	(3,364,683)
合　計		62,600,000	55,708,558	6,891,442
当期収支差額		12,640,000	53,427,454	Δ40,787,454

2. 一般・特別基金の財務状況

		一般基金	スマトラ地域日本・インドネシア友好基金	梅本記念アジア歯科基金	アジア医療保健協力基金	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	小池正子記念慈善基金	湯川記念奨学基金	三原富士江記念基金	山田伸明・倫子記念基金
前期末基金残高 (1)		36,868,954	4,024,491	34,229,239	31,173,948	10,017,333	3,556,831	73,635,934	23,674,383	13,075,630
収入の部										
運用収益		16,468	1,974	16,697	14,761	4,374	975	36,146	11,377	5,877
寄付金		1,431,450		30,000						
助成金戻入										
信託財産取崩し収入(2)		3,692,744	955,259	1,377,635	3,348,111	2,531,495	3,152,900	2,678,866	1,910,910	2,346,387
計(A)		5,140,662	957,233	1,424,332	3,362,872	2,535,869	3,153,875	2,715,012	1,922,287	2,352,264
収入(除く財産取崩)		1,447,918	1,974	46,697	14,761	4,374	975	36,146	11,377	5,877
支出の部										
事業費	助成金	1,633,541	660,000	1,100,000	2,360,000	1,490,000	2,450,000	1,750,000	1,490,000	1,770,000
	小計	1,633,541	660,000	1,100,000	2,360,000	1,490,000	2,450,000	1,750,000	1,490,000	1,770,000
事務費	会議費	102,100		42,100						
	印刷費	560,070								
	通信費	7,915								
	事務委託費	904,866	274,760	60,626	833,649	996,008	693,146	549,877	301,808	515,176
	調査費									
	雑費	314,361								
	信託報酬	169,891	20,499	174,909	154,462	45,487	9,754	378,989	119,102	61,211
	小計	2,059,203	295,259	277,635	988,111	1,041,495	702,900	928,866	420,910	576,387
計 (B)		3,692,744	955,259	1,377,635	3,348,111	2,531,495	3,152,900	2,678,866	1,910,910	2,346,387
当期収支差額 (A) - (B) = (3)		1,447,918	1,974	46,697	14,761	4,374	975	36,146	11,377	5,877
当期末基金残高 (1) - (2) + (3)		34,624,128	3,071,206	32,898,301	27,840,598	7,490,212	404,906	70,993,214	21,774,850	10,735,120

（単位：円）

特別基金										
大和証券グループ津波復興基金	藤田徳子記念基金	光山恭子すこやか基金	青野忠子メモリアル教育基金	伊原隆記念基金	アジア民衆パートナーシップ支援基金	アジア留学生等支援基金	髙橋千紗インドネシア教育支援基金	アジア子ども支援基金	アジア農業者支援基金	合　計
11,268,756	17,779,943	5,528,087	7,360,421	5,036,095	7,269,082	130,943,340	19,888,333			435,330,800
3,309	8,176	2,184	3,626	2,004	2,595	63,654	9,835	8,315	3,866	216,213
10,000,000								20,000,000	20,000,000	51,461,450
					309,939	1,439,852				1,749,791
11,941,281	2,447,168	1,718,374	497,425	1,879,749	3,875,261	10,288,102	933,242	95,466	38,183	55,708,558
21,944,590	2,455,344	1,720,558	501,051	1,881,753	4,187,795	11,791,608	943,077	20,103,781	20,042,049	109,136,012
10,003,309	8,176	2,184	3,626	2,004	2,595	63,654	9,835	20,008,315	20,003,866	51,677,663
9,908,000	1,700,000	1,390,000	350,000	1,500,000	2,600,000	7,491,700	830,000			40,473,241
9,908,000	1,700,000	1,390,000	350,000	1,500,000	2,600,000	7,491,700	830,000			40,473,241
										144,200
										560,070
										7,915
	661,924	305,983	109,279	359,062	1,248,913	2,128,491				9,943,568
2,000,000										2,000,000
										314,361
33,281	85,244	22,391	38,146	20,687	26,348	667,911	103,242	95,466	38,183	2,265,203
2,033,281	747,168	328,374	147,425	379,749	1,275,261	2,796,402	103,242	95,466	38,183	15,235,317
11,941,281	2,447,168	1,718,374	497,425	1,879,749	3,875,261	10,288,102	933,242	95,466	38,183	55,708,558
10,003,309	8,176	2,184	3,626	2,004	312,534	1,503,506	9,835	20,008,315	20,003,866	53,427,454
9,330,784	15,340,951	3,811,897	6,866,622	3,158,350	3,706,355	122,158,744	18,964,926	19,912,849	19,965,683	433,049,696

寄付金・会費は税金（所得税、法人税）の控除を受けられます

アジアの人々に愛を届けませんか

©2008 Akihiro Nonaka

ACT の活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
ひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの思いそして愛をアジアの人々に届けませんか？

ACT へのご寄付の方法

ACT は「**認定特定公益信託**」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上（1口1万円）
団体・法人：1口以上（1口5万円）
特別賛助会員：1口以上（1口10万円）

一般寄付

定期、不定期を問いません。
金額はご自由です。

特別基金（1,000万円以上のご寄付の場合）

寄付者が希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT 設立以来26基金が設定されています。詳しくは、p.27 **「特別基金」のご紹介**をご覧ください。

なお、詳細については、ACT 受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送金先

［**郵便為替**］
口座番号：00100-6-19755
加入者名：公益信託
　　アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。
［三井住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行］

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などを変更された場合は、ACT 事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行（もしくは ACT 事務局）にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212
東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱 UFJ 信託銀行（株）
リテール受託業務部 公益信託グループ
Tel:03-3212-1211
Fax:03-6214-6253

ご寄付をいただいた方々

2013年4月1日から2014年3月31日までの間に、5,146万1,450円にのぼるご寄付を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。（敬称略、五十音順）

■ 賛助会員（1口1万円、〈 〉内は2口以上の口数（クチスウ））

【合計：18名 27口 27万円】

秋山 昌廣〈2〉、阿部 艶、今田 忠、大河原 良雄、酒井 昌樹、佐藤 淳〈2〉、トーマス ダンフォース・淳子〈2〉、土肥 寿員、林 千根、樋口 妙子〈2〉、星野 隆、松岡 温彦・玲子〈4〉、松村 清子、森岡 茂夫、山岡 義典、湯本 浩之、和久井 利員〈2〉、鷲野 勝彦〈2〉

■一般基金へのご寄付

【合計：116万1,450円】

赤松 温行・郁子、神田外語大学CUP、「第9回幕張チャリティ・フリーマーケット」ACTブースでのご寄付、清水 恭子、清水 緋奈子、巽 裕子、出塚 清治、丸山 茂夫

■特別基金へのご寄付

【合計：1,003万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付　小原 裕・幸子
「大和証券グループ津波復興基金」への追加寄付　株式会社大和証券グループ本社

■新規特別基金の設定

【2件　4,000万円】

アジア子ども支援基金　〈2,000万円〉
アジア農業者支援基金　〈2,000万円〉

支援したい事業分野、地域・国を指定できる

「特別基金」のご紹介

2014年12月現在、26の特別基金が設定されています。（うち8基金（注）は助成を終了。基金名の下は当初設定金額）

青少年の育成や教育

2013年5月設定

アジア子ども支援基金（2,000万円）
アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定

髙橋千紗インドネシア教育支援基金（2,000万円）
インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。

青野忠子メモリアル教育基金（1,000万円）
アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。

湯川記念奨学基金（1億1,193万8,207円）
アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。

スマトラ地域日本・インドネシア友好基金（1,200万円）
北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』（1995年解散）により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。

医療・保健衛生や社会福祉

光山恭子すこやか基金（1,000万円）
アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。

藤田德子記念基金（2,947万3,304円）
故藤田德子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。

山田伸明・倫子記念基金（3,000万円）
アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。

三原富士江記念基金（5,000万円）
故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。

小池正子記念慈善基金（1,000万円）
故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。

渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金（2,500万円）
生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。

アジア医療保健協力基金（5,000万円）
アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。

梅本記念アジア歯科基金（3,000万円）
国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。

社会開発や農業の振興など

2013年11月設定

アジア農業者支援基金（2,000万円）
アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。

アジア留学生等支援基金（1億3,857万453円）
日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。

アジア民衆パートナーシップ支援基金（2,000万円）
アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。

大和証券グループ津波復興基金（1,000万円）
2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通した経済・生活基盤の再建事業を支援する。

分野の指定なし

伊原隆記念基金（1,000万円）
日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。

（注）永井信孝国際井戸基金（2003年度に助成終了）、ソニーアジア基金（2002年度に助成終了）、望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金（2008年度に助成終了）、真我アジア教育基金（2010年度に助成終了）、鷲野恒雄記念基金（2010年度に助成終了）、吉川春壽記念基金（2012年度に助成終了）、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金（2012年度に助成終了）、撫養己代子記念教育振興基金（2012年度に助成終了）

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏（神奈川県横浜市）、（財）MRAハウス（東京都港区）のご厚意により発足しました。**「公益信託」**とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして**「募金型公益信託」**とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金（信託金）は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、**「認定特定公益信託」**の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会　（2014年12月現在）

大場 智満（委員長）
（公財）国際金融情報センター 前理事長
廣野 良吉　成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正　（公財）民際センター 代表理事
堀内 光子　文京学院大学大学院 特別招聘教授
野中 章弘　アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子　日本大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男（公財）公益法人協会 理事長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行㈱　リテール受託業務部
東京都港区芝3-33-1　TEL：03-5232-8910
三菱 UFJ 信託銀行㈱　リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5　TEL：03-3212-1211
みずほ信託銀行㈱　個人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1　TEL：03-3274-9210
㈱りそな銀行　信託サポートオフィス
東京都江東区木場1-5-65　TEL：03-6704-3325

■事務局

（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）
ACT事務局長　伊藤 道雄（ACC21代表理事）
チーフ・プログラム・オフィサー　鈴木 真里（ACC21事務局長）
プログラム・オフィサー　西島 恵
アシスタント・プログラム・オフィサー、広報　辻本 紀子
アシスタント・プログラム・オフィサー　アンガラ・グラディス

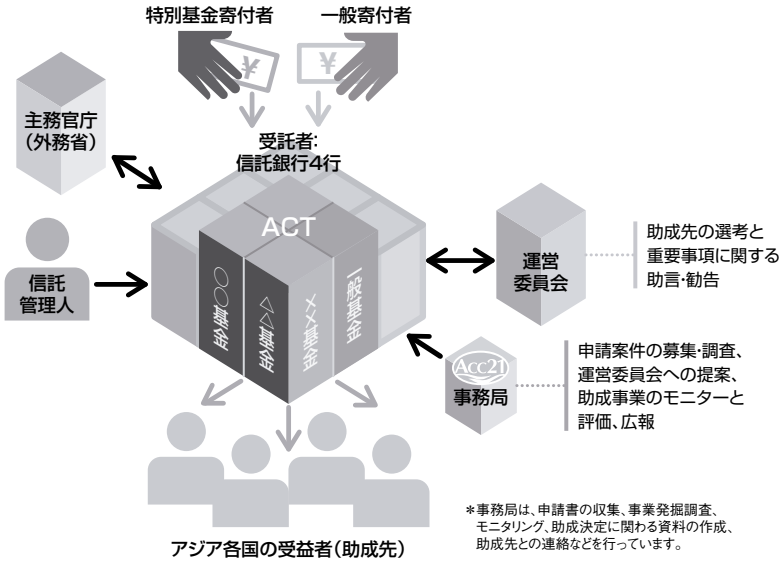

最新情報

1）「ACT 戦略会議」を開催しました

2013年8月、ACTの過去・現在の助成先団体の代表者を中心に、アジアの現地NGOリーダー5名を招へいし、「ACT戦略会議」が開催されました（主催:ACC21（ACT事務局））。

ACTが設立されてから30余年の間に、アジアと日本の経済的環境は大きく変容しており、これまで海外から援助を受けてきたアジア途上国のNGOが能力を高め、社会的役割を増大させつつあります。そこで、「ACT戦略会議」では、日本とアジアのNGOリーダーと共に、日本の民間からの資金援助や国際協力の在り方を検証し、今後の協働のための提言をまとめました。さらに、公開のシンポジウムやセミナー、特別基金を設定された方々との会合などで、助成事業の成果を発表する機会がもたれました。

今後は、今回のACT戦略会議でまとめられた提言を活かしながら、より現地のニーズに合った効果的な支援活動に取り組んでいきます。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。

なお、「ACT戦略会議」の報告・提言書を下記URLからダウンロードすることができます。ぜひご覧ください。

http://acc21.org/pdf/ACTSenryakuKaigiReport.pdf

2）神田外語大学 CUP からのご寄付、1,000万円を突破

神田外語大学（千葉市美浜区）の学生ボランティア団体 CUP（Create Universal Peace）が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」（通称、幕チャリ）が2014年5月17日、18日に開催されました。2日間で約2,000人が来場し、約110人の方がボランティアとして参加されました。当日はフリーマーケットに加え、オークション、食べ物の屋台、パフォーマンスなども行われ、東日本大震災の復興支援として、福島県や宮城県の物産の「応援買い」コーナーも開設されました。

このイベントの収益金のうち、75万円を ACT にご寄付いただきました。これまでの CUP から ACT へのご寄付の総額は、1,075万742円にのぼります。来場者、神田外語大学 CUP および同大関係者、ボランティア、協力者の皆様、温かいご支援をありがとうございました。

ACT ブースでは、事業の活動紹介や、
アジア手工芸品の販売などを行いました

ACT事務局からのお知らせ

ACT の活動について、より多くの皆様に知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。

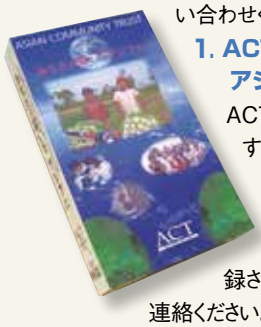

1. ACT広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACT の仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております（送料はご負担願います）。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT 支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACT の1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACT の支援事業についての報告や、実施団体である現地 NGO の代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACT の HP **(http://acc21.org/act)** または事務局 ACC21 の HP をご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. CSR活動を応援します「ACT特別基金」

「大和証券グループ津波復興基金」は、2004年末のインド洋津波被災地域の長期的復興のため、05年に設定されました。以来、毎年1,000万円ずつ10年間の予定で継続的支援を行っています。

このように、貧困、環境、医療などの様々な問題にステークホルダーとして取り組みたいとお考えの企業のCSR活動がACT特別基金で実現できます。1,000万円以上のご寄付で特別基金の設定が可能です。事業分野や対象国、基金名を指定できます。お気軽に事務局までご相談ください。

ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

ACT
ASIAN COMMUNITY TRUST

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
TEL: 03-3945-2615　FAX: 03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org　ホームページ：http://acc21.org/act